

摂 津 市 議 会

文教上下水道常任委員会記録

平成29年11月9日

摂 津 市 議 会

目 次

文教上下水道常任委員会

1 1 月 9 日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
委員会記録署名委員の指名 -----	2
認定第 1 号所管分の審査 -----	2
質疑（嶋野浩一郎委員、藤浦雅彦委員、安藤薫委員） 補足説明（上下水道部長）	
認定第 5 号の審査 -----	59
補足説明（上下水道部長） 質疑（檜村一臣委員、三好俊範委員、嶋野浩一郎委員）	
散会の宣告 -----	72

文 教 上 下 水 道 常 任 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成29年11月9日（木） 午前9時59分 開会
午後4時52分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 水谷 毅 副委員長 安藤 薫 委員 藤浦 雅彦
委員 檜村 一臣 委員 三好 俊範 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

教育長 箸尾谷知也
教育次長兼教育総務部長 北野 人 士 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
総務課長 溝口 哲 也
子育て支援課参事兼家庭児童相談室長 木下 伸 記 同課長代理 湯原 正 治
生涯学習課長 柳 瀬 哲 宏
次世代育成部長 前 馬 晋 策
学校教育課長 野 本 憲 宏 同課参事 奥 野 友 紀
こども教育課長 浅 田 明 典
教育支援課長 撰 田 裕 美 同課参事 大 崎 貴 子
上下水道部長 山 口 猛 同部理事 石 川 裕 司
同部参事兼経営企画課長 末 永 利 彦 同課長代理 真 鍋 伸 也
上下水道部参事兼料金課長 林 彰 彦
水道施設課長 檜 本 宏 充 下水道事業課長 江 草 敏 浩

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局書記 渡 部 真 也

1. 審査案件（審査順）

認定第1号 平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第5号 平成28年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第2号 平成28年度摂津市水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○水谷毅委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、三好俊範委員を指名いたします。

先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 おはようございます。

それでは、認定第1号所管分につきまして、私からも少しお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まずは、歳入面でありまして、1点だけお聞かせいただきたいと思います。

小学校給食費の収納率についてお聞かせいただきたいと思います。この間、いろいろと、担当課としてもご努力をされてこられまして、今では相当に高い収納率で推移しているんじゃないかなと思いますけれども、その点、平成28年度の実績につきまして、お聞かせいただきたいと思います。

とはいえね、恐らく100%はないのかなというように思いますので、その点についてどのような体制でこの収納率の100%に向けて取り組まれているのか。その中でも、特定の教員の方に負担がかかるような形は避けると言いますか、全体としてフォローできるような体制をつくっておられるのかなと思いますけれども、そのあたりにつきましてもお聞かせをいただきたいと思います。

それから、その給食の関連の話になってくるんですけども、私は以前、民生常任委員会で長らくおりまして、その中では、小学校の給食で出た残渣を堆肥化するという取り組みがございました。今では、そ

の装置がもう故障したということで、そのこと自体なくなっているとお聞きをしています。このこと自体は、民生常任委員会の所管になるのかなと思いますけれども、今のいわゆる学校給食における残渣の状況はどうなっているのか、これは食育といった観点からも非常に大事な取り組みだと思っています。

合わせて、中学校の給食が始まりました。その中におきましても、残渣がどうなっているのか、わかることがありましたら、お聞かせをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここからは、決算概要に沿ってお聞かせいただきたいと思います。

86ページの、地域子育て支援運営事業でございます。これは、子ども・子育て支援事業計画の中にもメニューとして盛り込まれております。これを拝見しておりますと、今後もニーズがふえてくるだろうということを踏まえまして、利用者の拡大を図るんだといった、そういう方向性が示されています。

また、平成30年度以降はですね、実施をする場所と言いますか、そういった場の拡充といったことについても、記載されておられるわけなんですけれども、平成28年度改めて事業を運営されてこられて、この利用者の拡大ということにつきまして、いろんな視点があるんだと思いますけれども、どのように精査をされておられるのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、同じく86ページでございますけれども、子育て支援短期利用事業についてお聞かせいただきたいと思います。この取り組みにつきましては、先日、檜村委員も触れておられましたので、利用の状

況についてはよく理解ができました。このサービスについては、その執行額が低いということについてどう評価するのかというのは、大変難しい事業なのかなというように思っています。ただ大切なのは、このような事業があるといったことを、もし自分自身が知っていれば利用したのにということは絶対避けないかん、そこは決算にあたってこの取り組みの評価のポイントになるのかなというように思っています。ということは、その周知の方法も含めて、どのように精査されておられるのか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

同じく、86ページのファミリーサポートセンター運営事業でございます。これもですね、かつて所管が民生常任委員会で行っていただいたので、そのときから私もいろいろこの点につきましては質問もさせていただいて、要望もさせていただいてまいりました。この間見ておりますと、そんなに援助会員であるとか、会員数についてはそう大きく変化はないのかなというように思っているんですが、この取り組みについては、本当に利用される方からして、利便性の高い取り組みなのかなということについては、私は常々疑問に感じているところなんです。それは、かつてから申し上げてまいりました。例えばですね、小さなお子様をお持ちのご家庭が、子どもをどこかへ預けて会社に行かなあかんと。その際に、このファミリーサポートセンター運営事業というのは、事前に会員同士で予約といたしますか、そのサービスを利用するためには、事前に申し込みしなあかんというようにあることがありまして、とっさの状況に対応できる状況ではないと思っています。その後、民間の医療機関で、要するに病児保

育が各段に拡充がされてまいりましたので、この取り組みだけではないとは思っていますけれども、このファミリーサポートセンター運営事業が本当に利用者の方の視点に立ったときに、利用しやすいものとなっているのか、もう一度そこについて精査をしていかななくてはならないと思っていますが、平成28年度の決算に当たりまして、その点どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、同じく86ページになりますけれども、児童センターの状況でございます。この取り組みについては、例えば小学生については、長期の休み期間を除いて、例えば、今で考えると、子どもは小学校に行っていますから、その小学校の子どもたちは学校から帰ってきたあとに利用されるということになるんだろうと思います。その中で、以前から言われておりましたけれども、ある場所から考えてね、ほとんどが摂津小学校の子どもなんだよというような話があったと思います。それと合わせて、少しだけ三宅柳田小学校の子どももいるのかなというような状況なんですけれども、そのような地域的な偏りはいまだにあるのか、その点についてお聞かせいただきたい。

それとですね、南千里丘の開発が進められてまいりまして、この児童センターの午前中の活動についても、今、非常に活発化しているということについてはお聞きをしているところでございますけれども、どのような状況であるのか。

それと、これはかつてこの委員会でも議題として上がってきたのかなと思っていますけれども、これ第1児童センターといういい方をしているわけですから、恐らく当初は安威川以南にもというようにお話

があったんだろうと思っています。改めて平成28年度のその実績を踏まえて、この児童センターの果たしているその意味、それからこのような施設を今後も、例えば安威川以南にふやしていくというお考えがあるのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思っています。

それからですね、同じく86ページになりますけれども、市立児童発達支援センター運営事業についてお聞かせいただきたいと思います。この事業は、当年度の平成28年度に当たりましては、大阪府の新子育て支援交付金優先配分枠事業の1つになっていると思います。この報告書を拝見しておりますと、平成28年度の事業の効果といったものが認められて、継続になっているということでございますけれども、どのような効果があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

それとですね、同じく府の新子育て支援交付金の事業の1つとして、保育所・幼稚園に巡回していただく事業があったと思います。この取り組みについてもですね、平成29年度、本年度になりますけれども、継続という判断がされているようでありますけれども、どのような効果があったのか、その中でも幼稚園の教諭でありますとか、保育士のその資質の向上ということについても、1つの課題というか、問題点が上げられております。これは非常に難しい視点なのかなと思いますけれども、その点どのように取り組まれてきて、今後どのようにつなげていかれるのか、少しお聞かせをいただきたいと思います。

それからですね、87ページにまいりまして、いわゆる保育所の待機児童の話をさせていただきますと思います。これは、檜村委員も本会議の中でも触れておられま

した。そのように、供給をふやしていくと、どんどん需要もふえていくんだというお話を、そういった視点から檜村委員もされておられまして、もしそういうことであるならば、これから例えば正雀保育所も定員の数をふやして、あるいはその千里丘地域でも、あの山田川公園のところに新しい施設をふやしていくということになっていくと、今見えているその待機児童の解消ということについては十分にならんかもしれませんけれども、さらにそのことによって、いわゆるその需要が喚起されると思いますか、新たなものも発生してくるという可能性もあるのかなというように思っています。となってくると、もっともっと多面的な方向で、この待機児童の問題については取り組んでいかななくてはならないというように思います。

その中で、2つの方法があると思っています。1つは何かといいますと、摂津市内にも数多くの事業所がございますので、その事業所内のいわゆるその保育機能をどのように充実させていくのか、今既に従業員の方だけを対象とした施設があるとお聞きをしておりますけれども、しかし地域枠を伴ったものはまだないのかなというように思います。その状況について、また今後のその行政としての対応について、少しお聞かせいただきたいと思いますし、私はもう1点は、やはりその3世代以上で、家庭でしっかりと子どもの保育に当たっていただくということについても、非常に重要な視点なのかなと思っています。その点について、行政として、あるいは教育委員会として、どのように支援をしていくべきなのか、そのお考えについても、平成28年度の実績を少し踏まえてお聞かせいただければと思います。

続きまして、ページが飛びますけれども、138ページの研修事業についてお聞かせいただきたいと思います。

まず、ICT機器の活用についていろいろと研修をしていただいております。この取り組みにつきましては、申し上げるまでもありませんけれども、平成28年度における基本方針の中でも触れられておられまして、学校におけるその学習環境を改善していこうということで、いろいろと器具をそろえられてきたと。どのように活用しているのかということにつきましても、この間本会議におきましても、また先日のこの委員会の中でもご案内をいただいたと思っておりますけれども、改めてどのような研修がなされて、本当にそれを十分に、当初の目的どおりにこのICT機器が活用されているのか、この点について、平成28年度の新規事業ということでもございますので、お聞かせいただきたいと思います。

それからですね、同じくこの研修事業の中なんですけれども、外国語教育についても、私は熱心に研修されているのかなと思うんです。特に小学校で、今、勤務をされておられる教諭の方からしてみると、当初自分が小学校の教諭となったときには、まさか外国語教育を自分が請け負うと、当然そういったことは想定していないわけですよね。これからの方は違うかもしれませんが、今既に小学校の中で教鞭をとっていただいている教諭の方におかれましては、そういった方もおられるのかなと思うんです。そのような方に対して、どのような形で研修をされてこられたのか、この点についてもお聞かせいただきたいと思います。

それとですね、体育の科目についても研

修がされておられます。事務報告書を拝見しておりますと、組体操について、どのような事例があったのかということについても研修をされておられるようでございます。そのことについては、私はしっかりと研修をしていただくことは大事だと思いますけれども、でもその一方で、余りにも過剰に、けがであるとか、そういったことを恐れて、無難に、無難に体育の授業をこなしてしまうという状況にあるとするならば、私は、少し方向性として間違っているんじゃないかなと思うんですね。実際に平成28年度、これは皆さんの中で把握されているかわかりませんが、中学校5つありますけれども、体育祭の中で組体操をされた例はあるのか、その点についてもお聞かせいただきたいですし、体育の授業についてどのような相談があるのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思っておりますし、これは一般質問的になりますけれども、今後の方向性についても少しお聞かせいただきたいと思えます。

それから、この138ページで聞くべきなのか、あるいは142ページの校内研修推進事業で聞くべきなのか少しわからないんですけれども、平成28年度の方針の中で、教員の授業力向上を図るための研修を充実させていくんだというようなことがあります。この中にはICTのことも含まれるのかもしれませんが、しかしこれは平成28年度の方針として、大きなものとして考えられているわけですので、改めてどのような授業力向上を図るための研修がなされてきたのか、その成果はどうであったのか、少しお聞かせをいただきたいと思えます。

それからですね、ページ飛びまして14

0ページになりますけれども、学習サポーター派遣事業でございます。これは単純な話でございます、事務報告書を見ておきますと、相当に時間数に差がありますよね。例えば鳥飼小学校では638時間をご利用されておられます。一方で、別府小学校では113時間にとどまっているんですね。この差というのはどのように理解をすればいいのか、少し平成28年度を振り返ってお聞かせをいただければと思います。

それからですね、142ページに移りますけれども、いじめ問題防止対策推進事業でございます。まずは、この執行率の低さということについては、そのような事案がなかったということで、そういったことなのか、まず単純にその点についてお聞かせいただきたいと思います。

しかし、このいじめの問題というのは、私はどれだけ工夫をしていろんな取り組みをされたとしても、絶対になくならないと思っています。そうなったときに、今特に問題であるのが、いわゆるSNSを使った、そこに起因をするようないじめといったのが非常に大きな問題なのかなというように思っています。これはですね、学校としてもまた教育委員会としてもですね、そのことをつかんでいくといったことは非常に難しい問題なのかなと思っています。そこで、こういった視点において、今後どのような取り組みがなされてきたのか、どこが課題であるのか、少し平成28年度を振り返ってお聞かせいただきたいというように思っておりますし、私はこのいじめの問題については、当然早期発見につなげていかなあかんと思っています

し、絶対あるんだという視点で当たっていかなあかんと思っているんですけれども、その一方で、もし、いじめをされたとしても、それに打ち勝つだけのやっぱり心の強さといったことは養っていくような取り組みも、一方で大事なんだろうなと思っています。これは、実は本会議でも以前質問をさせていただきました。なかなか前向きな答弁をしていただけなかったという覚えがありますけれども、しかし私はそういう視点が大事だと思っていますので、その点について今のいじめの状況も踏まえて、お考えのことについてお聞かせいただければと思うんです。よろしく願いいたします。

同じくですね、142ページの中の、防災教育についてお聞かせいただきたいと思います。これも、先日のこの委員会の中でも具体的な議論をなされました。片田先生から紹介があって、実際に石川県の能登までいかれたというようなお話もあったわけなんですけれども、この成果はどこで図るのかということが、私は大事だと思っています。

要は、南海トラフに起因をした地震がいつ起こるかかわからないという状況の中で、実際に起こりました、そのときに子どもたちが助かりました、これでよかったなというところで本当にいいのかな。要は、日ごろから子どもたちが身の周りの状況を判断をして、防災だけではなくて、防犯といった視点からも自分たちの身を守ると、その場における最適な判断を下して行動に移すというところが、私は成果として持っておくべきなのかなというように思っています。そこがなされて初めて、本来のその大きな意味での防災教育がなされていくのかなと思っているんですけれども、

この点についてどこに成果というか、効果を見ながら今後進めていかれるのか、この点の視点についてお聞かせいただければと思います。

それから、また少し飛びますけれども、156ページの学童保育についてもお聞かせいただきたいと思います。いろいろその計画、拝見させていただいておりますと、本年度、平成29年度から、民間委託をしていこうという方向性は当初から示されていたのかなと思います。しかし現状としては、条例の改正はまだなされておられませんか、形としては平成28年度から変わらない形で今も運営がされているのかなと思います。平成28年度にニーズ調査もされておられるようでございますし、その点について、どのような結果であったのか、これはいろいろと、文教常任委員会の中でもずっと議論がされてきたお話なのかなと思いますけれども、その点について少し触れていただければと思います。

それからですね、これはもう要望にしておきたいと思うんですけれども、158ページの青少年指導員事業についてであります。これもこの間の議論の中でございました。中学校区で12名というのが1つのめどであると。16名以内で考えていますということなんですが、そういう視点で見えていきますと、実際、二中校区、五中校区では非常に少ない状況だと思います。私も二中校区に住んでおりますので、何とかこの青少年指導員を探してほしいということは言われているんですが、なかなか私も何人かの方に声かけさせていただきましたけれども、難しい状況がありまして、恐らく教育委員会としても、悩んでおられるんだろうなと思います。そうなっていきま

す、恐らく今までもいろいろな形で地域の方から言われてきて、お声をかけるといったことはあったのかもわかりませんが、もう少し間口を広げて、違う視点からも、受けていただく方を探していただく作業はしていかなあかんのかなというように思っていますので、これは今どうしていくんだということについては、なかなか答弁できないところもあると思いますので、ぜひこの点については、今までと違った探し方を行っていただきたいと思います。ことを、要望として申し上げておきたいと思います。

それと、同じく158ページでありますけれども、せつつ生涯学習大学のことについてお聞かせいただきたいと思います。卒業された人数などは、事務報告書を見てもわかりますし、また先日の議論の中でもございました。改めて、平成28年度の結果ですね、これが当初目指していた目的と合致しているものなのか、どのように、今、効果を図っておられるのか、この点についてお聞かせいただきたいと思いますし、例えば、淀川わいわいガヤガヤ祭につきましても、このせつつ生涯学習大学で学んだ方が中心となって行われているイベントですよね。となっていくと、恐らく今後のまちづくりであるとか市政運営全般に、ここでいろんなことを学んでいただいた方が活躍をしていただくということは、非常に大きな視点なんだろうと思いますが、今後その点についてどのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

あと2点につきましては、決算概要の何ページというわけではないんですけれども、1点は教職員の採用のことについてお聞かせいただきたいと思います。平成27年度に実施をされたその大阪府の教員採用試験を通られた方が、実際、平成28年

度にこの摂津市立の小学校、中学校に赴任をしていただいて、教鞭をとっていただいているわけですね。となりますと、やはり優秀な方に採用試験を受けてもらいたいですし、その難関をクリアした方に、実際に摂津市立の小・中学校で教壇に立っていただきたいという思いがあります。それは恐らく皆さんも同じことなんだろうなと思っていますけれども、まずは客観的な事実として、この間の大阪府の教職員採用の状況はどのような状況であったのか、少しお聞かせいただきたい。

それと、その一方で問題になっているのが、いわゆる辞退率の問題ですね。最近余りマスコミでも目にする事がないんですけれども、その辺についてどのようなになっているのか、おわかりのことがあるならば、お聞かせいただきたいと思います。

それと、平成28年4月に摂津市立の小・中学校で教鞭をとり始めた新任の教員の方が、残念ながら年度中で退職をされるというようなケースが実際にあったのか、この点についても、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、平成28年度の学力・学習状況調査についても、少しお聞かせいただきたいと思います。今までもいろいろな取り組みがなされてまいりましたが、私の感想といたしましては、なかなか目に見える結果としては正直出てきていないのかなというように思っております。例えば以前から言われておりましたけれども、土日に全く勉強しない子どもが、摂津市では非常に割合が高いんだよというようなお話もかつてからされていました。その点については、やはりいろんな場面を通じて家庭にしっかりと働きかけをしていきながら、そういう状況は解決していきたいんだよという

お話が、この間ずっとされていたように私は思っておりますが、少しでもこの平成28年度の調査結果を見て改善の傾向があるのか、今後どのような視点で子どもたちの学力の問題に取り組んでいくのか、この基本的な考え方について、平成28年度結果をもとにお聞かせをいただければと思っております。

以上、少し大きな話が多かったのかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。以上で、1回目終わります。
○水谷毅委員長 答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、嶋野委員からのご質問にお答えいたします。

まず、小学校の給食費の収納率についてのご質問でございます。平成28年度の実績で申しますと、収納率99.72%となっております。全体の未納児童世帯数の件数で申しますと、23件が納めていただいております。ここ数年、そのような形で高い収納率をキープはさせていただいておりますけれども、少数ながら納めていただけていない方がいらっしゃいます。学校の中で、学校管理職であつたり担任の先生方が、例えば保護者の方が来訪されます三者面談であつたり、また直接先生方が家庭訪問される場などを通じまして、粘り強く徴収に向けて説明をいただきまして、納めていただくという形で進めておるものでございます。今後も引き続き、公正・公平な徴収に向けて努めてまいりたいと考えております。

続きまして、同じく給食の残渣についてのご質問でございます。先ほど委員のほうからおっしゃっていただいたような現状がございまして、ここ数年の取り組

みといたしまして、学校の調理員が校務員と協同いたしまして、給食残渣の堆肥化の取り組みを行っております。その堆肥を、学校の中で例えば児童が菜園を利用して、野菜づくり等も教育の中で行われておりますので、そういった場でその堆肥を役立てていただいているといった事例がございます。残渣の割合についてでございますけれども、年間の残渣率、これは実際に食べている給食の総量に対しての残渣の割合、年間の10校での平均が4.1%という数字となっております。給食の1回分を児童数で割った1人分の残渣の量で申しますと、10校平均で1人当たり11グラムが給食の残渣というような量となっております。

そのような形で、できるだけ皆さんに給食を完食していただくように、学校の中でも食育等の場を通じて指導していただいているところではございますけれども、少し残った分については、堆肥化等の取り組みを行っているというところでございます。

あと、中学校給食の残渣についても、合わせてご質問いただいておりますけれども、中学校給食につきましては、現在、民間委託業者のほうで残渣については収集していただいておりますして、業者のほうで処分していただいているということで、契約の中でもそのような形で進めさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○水谷毅委員長 石原部参事。

○石原教育総務部参事 それではまず1点目、86ページの地域子育て支援運営事業ですけれども、こちらのほうは、つどいの広場の件であったかと思えます。状況でいきますと、今、市内で民間のほうで7か所、

公のほうで2か所やっておりますして、平成27年度の利用者のほうが約3万6,000人、平成28年度が3万9,000人ということで、3,000人の増となっております。地域の方々が親子で来ていただいて、子育ての相談であったり悩みであったり、そういうことを解消していく、またはそういうことで交流していただく、または子育てに関する関連の情報提供であったり、また講座の開催、そういうものをいろいろとやりながら、利用者の拡大に努めているところでございます。

子ども・子育て支援事業計画の中では、平成31年度に支援拠点の事業数11か所というようになっております。現在9か所ということで、実際のところ小学校区でいきますと、鳥飼小学校と鳥飼西小学校のところに現在はないということですが、こちらのほうにつきましては、今後子どもの数でありますとか、そういうような状況を見きわめて、いろいろと検討していきたいと考えております。

次に、ファミリーサポートセンター運営事業についてでございます。会員数につきましては合計で今年度は292名、昨年度は267名ということで、30名程度ふえております。ただ、依頼会員のほうが多くふえていると。このファミリーサポートセンター運営事業で課題となっている、やはり援助会員の増ですね、そちらのほう若干少なかったというように考えております。どうしてもこのファミリーサポートセンター運営事業になりますと、その援助会員の増で、やはり利用したい方、援助したい方のマッチングが非常に大事になってきます。実人数としましても会員数は一定数おられますけれども、実際のところは十数名程度の方の活動となっておりますので、今

後もできるだけ援助会員の増を図っていく必要があると考えております。事業の性質上、やはり実施に当たっては両者の十分な打ち合わせですね、やはりどういう子どもであるか、どういう方であるか、やはり安心して預けていただくということが重要になってくるかと思っておりますので、そういう点で言いますと、なかなか急な対応というのは現状では難しいのかなというように認識しておるところでございます。

次に、児童センターの件についてでございます。利用者についてですけれども、小学校区の偏りがある、現在もあるのかということでございます。平成28年度につきましても、このセンター利用時に交付証を発行していますけれども、その中で発行数が累計で921枚となっております。その内訳としまして、摂津小学校で494枚、味舌小学校で166枚、三宅柳田小学校で166枚と、その他というようになっていますので、やはり児童センターに近いところの方々の利用が多いのかなと考えております。

それと、児童センターの午前中の利用ということでございます。平成28年度の利用者数としては、全てで3万41人の方が利用をされております。そのうち午前中の利用者が、9,768名ということになっています。午前中につきましては、小さい子どもですね、幼児の方等の利用が多くなっておりますので、そちらのほうを定期的に、いろいろと定例行事として活動しております2歳児対象でありますとか3歳児対象、また乳幼児ランドとかですね、そういうものの事業をいろいろと打つ中で、利用者の増を現在図っているところでございます。

それと、児童センターの安威川以南の考

え方ということでございます。現在、安威川以北のほうで事業をさせていただいておりますけれども、会員もやはり安威川以北に多いというところで、いろいろと事業の工夫をしておりますして、現在でしたら、移動児童館ということで安威川以南のほうにも行きまして、けん玉の講習であったり、いろいろなことを今取り組んでいるところでございます。実際、安威川以南のほうに児童館が必要かということになりますと、現在、第5次行革の中でも公共施設の適正配置という課題がございますので、やはりそこを中心に、現在の公共施設の配置状況、その辺を総合的に勘案した中で、子どもを意識した新施設というのは、今後研究していかなければならないのかなと考えているところでございます。

それと、児童発達支援の新子育て交付金ですね、こちらのほうは児童発達支援センターについての補助金をいただいております。特に効果があった内容としましては、利用者の観察を行って訓練が必要とされた場合に課題等を明確に、その後に相談支援につながることでございます。観察については、作業療法士により半日程度で、年間合計で96回行っておるということもできておりまして、いろいろと訓練が必要と判断する場合にも、保護者であったり所属の園所によりまして、日常生活のいろいろと相談に応じると、相談員の相談回数というのも年間300件ほどの相談ということで、かなり効果のほうは上がっているものと感じているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 木下参事。

○木下子育て支援課参事 それでは、私のほうから、子育て支援短期利用事業の周知についてのご質問にお答えさせていただ

きます。

委員のご質問のとおり、本事業につきましては、利用者の方がいざというときに知っていただけるということが非常に大事であるというように認識しております。利用される申し込みの形態を見ますと、保護者の方が直接申し込みをされる場合、それから申し込みは保護者ですけれども、関係課・関係機関が支援をしておられて、申し込みをされる場合という2つのパターンがあるかと考えております。

どちらにいたしましても、知っていただくことが非常に大事ということで、本市といたしましては、市のホームページでありますとか、また子育てのポータルサイトであります「みんなで子育てねっと」でありますとか、あと周知のガイドブックでございます「せつつみんなで子育てガイド」などにも掲載をさせていただいておるところでございます。

また、関係課・関係機関につきましては、子育てのネットワークにおきまして、周知を図っているところでございますし、要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協の中でも周知に努めておるところでございます。いざというときには、関係機関からそのような情報が回せるような形で対応しているところでございます。今後とも、いざというときに身近に情報が手に入るように、周知に努めてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、新子育て支援交付金の保育所・幼稚園における巡回相談事業でございます。

こちらにつきましては、保育所・幼稚園等を臨床心理等が巡回し、行動観察を実施することによって、保育の受け入れ態勢の十分な検討と、支援を要する児童がスムーズに園生活を送れるよう、かかわり方や保育の進め方などのアドバイスを行っているものでございます。また、臨床心理士等が保護者の個別面談等を実施いたしまして、必要に応じて子どもの発達検査やプレイセラピーなどを実施し、助言等を行うことで、子育ての悩みを解消しているものでございます。

こちらの効果なんですけれども、支援を要する児童がスムーズに園生活を送れるよう、関わり方や保育の進め方などのアドバイスをいただき、実際の保育に生かすことができているということでございます。また、家庭と園との連携につきましても、個別面談等の実施により、深化につながったということで考えております。

次に、事業所内保育の本市の状況、それから考え方でございます。こちらにつきましては、本市では昭和病院、それからヤクルトの鳥飼事業所、三島事業所の3か所で事業所内保育を実施しております。しかしながら、いずれにつきましても、事業所で働く方を対象としておりまして、地域枠の設定はございません。

また、平成28年度に創設されました企業主導型保育につきましては、昨年度から市内の事業所から数件問い合わせをいただいているところでございます。こちらにつきましては、市としてもいろいろな情報を提供する中で、また産業振興課とも連携した中で、支援を図っていきたいと考えております。

最後に、3世代のご家庭に対する支援ということでございます。こちらにつきまし

ては、市内の保育所で一時預かり事業というのを実施しており、保育所等を利用していないご家庭において、日常生活の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合、また育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図るために実施しているものでございます。実施施設につきましては、公私立合わせて10施設で行っているところでございます。平成28年度の利用人数につきましては、延べ2,633名ということになっております。3世代で、保育所等を利用せずに保育されているご家庭につきましては、このような一時預かり事業を活用されているものと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 石原部参事。

○石原教育総務部参事 済みません、1点ですね、学童保育事業についてのニーズ調査の問いの答弁が漏れておりましたので、答弁を申し上げます。

学童保育事業における子ども・子育て支援ニーズ調査というものを、平成26年に行いました。その結果についてでございます。この調査のまず対象としましては、就学前の児童2,500人と、小学校1年生から3年生までの方1,300人を対象として実施をしております。このうち、小学生で学童保育を利用している方が174人おられまして、その中で今6時以降も利用したいと回答を得た方が43.6%ございます。それと、土曜日に利用したいと回答いただいた方、ほぼ毎週利用したいという方が18.4%ございました。学童保育をご利用の保護者の方、また母子福祉会の方からも、やはりこういう時間の延長、土曜日の保育の充実というところを要望いただいているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわりますご質問にお答え申し上げます。

まず研修にかかわる内容でございますが、昨年度ICT機器の環境の充実に努めさせていただいたところです。これまでもお話させていただきましたように、小学校に45台のタブレット型パソコン、中学校の全普通教室に電子黒板機能内蔵のプロジェクターのほうを整備いたしました。

昨年度1月から、順次活用できるようになりましたので、教育委員会といたしましては、活用が促進できるよう、まず業者とともに指導主事が全校を回りまして研修を行いました。最初の研修は、操作にかかわる研修でございます。基本的な操作の内容を理解し、授業に役立てるようにとの目的のもと実施をいたしました。その後、学習の中でどのように活用するのかということがわかるように、再び指導主事が全校を回りまして、各校にて研修を実施したところでございます。

またその後は、ソフトにかかわる研修ということも、各校に回り実施をしたところでございますので、各校には3回ずつ指導主事が巡回して、研修等を行ったところでございます。

活用状況でございますが、小学校のタブレット型パソコンというのは、基本はコンピューター室のほうに配置をしておりますものの、各教室に持ち出してネットワークに接続して活用できるということから、授業の内容に合わせて、例えば先日も申し上げましたけども、体育の授業で子どもたちが活動している様子を動画で撮影して、その後振り返るようなことを行ったり、自

分たちが調べたことをそのタブレットに書き込んで送信すれば、学校の教室にあるモニターのほうに全員分が投影される形になりますので、そういったことでの効率的な活用をするなど、各校で内容に応じて取り組みを進めているところでございます。

中学校では、電子黒板の機能が内蔵されていますので、デジタルでのいろいろな作図や動画等の視聴等を行っているところで、特に中学校では、昨日も学校を回りましたが、半分ぐらいの教室でプロジェクター活用ができていたような状況でございました。

続きまして、外国語教育にかかわる内容でございます。多くの小学校の教員は、英語の指導等を十分にできるように養成された上で採用されているわけではないというお話もあったと思います。実際にそのとおりでございまして、小学校の教員が英語の指導を行う上では、さまざまな課題があろうかと思います。単発的に研修を行うことよりも、日々の授業の中でやりながら身につけていくことのほうが、効果が大きいということから、昨年度は大阪府の公立小学校英語学習6カ年プログラムのDREAMというものを導入いたしまして、朝の時間などを使いまして、教員が子どもたちにそれを活用して指導していく、それは実際に活用しながら、このように指導したらいいのだということが教員も身につけることができる効果の高い教材でございまして、それらを活用しての指導ができるように、そのDREAMの活用に関する研修等を各校に行って実施をしているところでございます。

続きまして、組体操にかかわる内容でございます。組体操につきましては、全国的

にさまざまな事故の事案等が報告され、平成28年3月25日付で、スポーツ庁より組体操等による事故の防止についてという通知がなされたところでございます。私どもといたしましては、その通知に基づきまして、各校に対し狙いを明確にすること、説明責任を果たすこと、児童の実態等を把握して、確実な安全確認ができた上で行うことというような内容に基づき、各校に指導をしているところでございます。そこで、安全に実施ができるように、組体操の指導の仕方について、体育の大学の講師をお招きして、組体操の実技に係る研修、それからどのような事故が報告されているのかということを教員が認識しないといけない、どういう事故がはらんでいるのかを把握しないといけないということで、それまでの事故の事例にかかわる研修等を実施したところでございます。

安全ばかりがクローズアップされて、子どもたちの活動が大きく制限されるようなことになるというのは、一方で課題としてあろうかと思っておりますので、確実に安全が確認される中で取り組めるように、またどういった目的で行うことが必要なのかということを再度しっかりと学校が認識できるように指導をしているところでございます。

ちなみに、中学校におきましては、これまでも組体操等を体育祭等で実施してきておらなかったことから、昨年度も実施がございました。

続きまして、授業力向上に係る研修の件でございます。授業力の向上というのは、教員にとって永遠のテーマでございまして、こちらも短い期間ですぐ身につくようなものではないという内容のものであるということを認識のもと、さまざまな場を

通じて研修等を実施しているところでございます。広くは初任者研修、それから校内での研修、また教育委員会が各学校を回りまして、指導方法の工夫・改善に係る指導等を行っているところでございます。そのような中で、昨年度、小・中連携のための、理科ですが、観察や実験に関する研修等も実施し、小学校、中学校の系統だった学習が行われるような取り組み等も進めてきたところでございます。

続きまして、学習サポーターに関する件でございます。学習サポーターの時間数に差がございますのは、こちらは各校が学習サポーターを各校において人材を発掘し、各校の事情に応じて派遣実数を決めていくものでございます。大枠としての各校の配分時数はございますが、各校の事情に応じて対応するということから、差が生じるのはそのためでございます。

続きまして、いじめ問題にかかわる件でございます。執行率が低いのは、おっしゃっていただきましたように、いじめの重大事案等が発生しなかったためによるものでございます。いじめがどこにでも起こり得るものだという認識に立たなければならないというのは、委員がおっしゃるとおりでございます。どのような場におきましても、人間関係のもつれ、個人のさまざまな立場から起こり得るものだ和我々も捉えておるところでございます。そこで、早期発見・早期対応に係る研修ですとか、指導等は繰り返し行ってまいりましたが、とりわけSNSが、近年子どもたちにとって非常に身近なものとなっていることから、SNSにかかわる情報提供や指導等も行っているところでございます。1つは、ソーシャルメディア利用上の留意点というものを教育委員会で作成しまして、まず

教職員がソーシャルメディアというのはどういうものなのかを理解しなきゃいけないということで、全教職員に配布をいたしたところです。

それから、SNSの企業の方を招いて、SNSにかかわる研修等も、教職員に対して実施をしてきたところでございます。なお、子どもたちのいじめに係る事案というのがSNS上で起こっている場合、非常に見つけにくいというのはおっしゃるとおりですので、こちらにつきましては、いろいろな申し出があったときには、即時対応できるようにすると同時に、重大事案が起こったときには、大阪府にサイバーネットワークという関係機関と連携した対応ができる組織がございますので、そちらに働きかけて対応しようとしているところでございます。

心の強さに係るところでございますが、非常に難しいのかなというところはあるかと思えます。いじめに耐える心を育てるというよりも、人間関係をうまく構築するとか、さまざまな課題克服できるような心の強さというものを軸に、子どもたちには力を伸ばしてほしいと考えているところでございます。

続きまして、防災教育にかかわる件でございます。昨年度、石川県能登町立小木中学校を視察いたしました。幾つかの成果がございますが、とりわけ子どもが変容するということを学べたことが大きかったところでございます。具体的には、子どもたちが自己有用感というものを防災教育を通じて感じ取ることができ、自己肯定感を高めて、さまざまな学習なり活動に対して意欲的に取り組めるようになったということが学べたことでございます。これらを通じまして、防災教育は防災・災害に備え

ることを学ぶことだけではなく、災害に備えることを通じて、子どもたちが主体的に考え行動できる力を身につけることを目的としているところでございます。それは災害だけではなく、おっしゃっていただいた防犯に関することもそうですし、自分自身のさまざまな周りの困難に打ち勝つようなためには、どのように行動していけばいいのかということも一緒に育めたらいいのかなと考えているところでございます。

最後に、学力・学習状況調査からうかがえた、土日に全く勉強しない子どもたちが多いという件でございますが、これまでの取り組みにつきましては、学校から学級懇談会や家庭訪問、それぞれ保護者等に対応する場において、家庭学習の重要性は訴えてきているところでございます。学校によりましては、家庭学習の重要性をプリントなり何か1つのまとまったものにして配布して、そのことを取り出しての必要性をアピールするような場面も見受けられるところでございます。教育委員会といたしましても、家庭学習の重要性を伝えるためのリーフレットを近年作成し続けておりまして、その配布を通じてまた周知活動を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 奥野参事。

○奥野学校教育課参事 大阪府教員採用選考テストの採用状況につきましてお答え申し上げます。

大阪府におきまして、5年間の採用者数においては、予定者数の減少に伴い、小・中学校ともに減少しているため、倍率は少しずつ高くなっているのが現状でございます。また、平成28年度新規採用で年度途中の退職者はおりません。

以上でございます。

○水谷毅委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、せつつ生涯学習大学に関する平成28年度の実績と、活躍の場を今後どのようにするかということについてのご質問にお答えさせていただきます。

せつつ生涯学習大学につきましては、平成20年度から事業を開始いたしまして、ほぼ10年を経過しております。事業の目標といたしましては、教育課程を終わられました社会人、成人ですね、の方の学び直しのきっかけづくりということで、開校させていただいておりますが、行政といたしましては、さらにそういった学びを通じまして、地域における生涯学習や、市民活動の中心的役割の人材を育成するということを大きな主眼とさせていただいております。またカリキュラムの内容も、そういったものに沿った形で、地域づくりへの意識を醸成するためのようなカリキュラムづくりをさせていただいております。

では、学んでいただいてそれで終わりかということではなくて、やはり行政といたしましても、学んだことを実践の場として生かしていただく環境づくり、こちらも非常に重要なことと考えております。そのために、現在、せつつ生涯学習大学で学ばれたあと、先日のご質問でもありましたが、そのあと大学院ということで、さらに高度なまちづくりの学習をしていただきます。その後、終了された方が、地域における活動の実践の場といたしまして、摂津市まちづくり研究室という、これは自主組織を組織していただきまして、そちらでの活動というものを主にさせていただいております。この活動内容、実績として一番大きなものは、先ほどご質問にもございましたが、こ

のまちづくり研究室のメンバーが中心となりまして、さまざまな団体に働きかけまして、淀川わいわいガヤガヤ祭の実施を行っております。

またそれ以外にも、このせつつ生涯学習大学自体の講師選定をはじめとした企画・運営も、このまちづくり研究室が行っております。つまり、自分が学んだ結果をさらに生かして新たな人材を確保するという、循環型学習と呼ばれますけども、そういったことの実践の場となっております。

またそれ以外にも、市主催のこどもフェスティバルや環境フェスティバルなどでの活動ということで、さまざまな地域活動をしていただいております。

またこのまちづくり研究室以外にも、NPO法人せつつブルーウィングスですが、こちらのほうにつきましても、せつつ生涯学習大学の卒業生の方が中心となって組織されたものが、その組織の母体となっております。こういった形で約10年たっておりますが、さまざまな形で地域における生涯学習及び市民活動のリーダー的役割の方がそろそろで出しているかなというところで、即結果というのは難しいかもしれませんが、この10年間の取り組みにおいて、それなりの結果が出ているものと考えております。

申しわけありません。数字でございますが、平成28年度、せつつ生涯学習大学につきましては、受講者数は10名で大学院に進学された方が7名、そのうち、まちづくり研究室に入会された方が6名となっております。年々このまちづくり研究室へ入会される方がふえております。受講者数は10名と少ないですが、少数精鋭と申しますか、しっかりと人材育成はできているものと考えておりまして、現在まちづくり

研究室につきましては38名の方が活動していただいております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 それでは、要望できるところはしていきながら、2回目させていただきたいと思います。

まず、給食費の収納率のことです。99.72%ということで、これも本当に担当課としてもご努力をしていただいていた結果なのかなというように思っています。ただ、しかしその一方で、23件の方が支払いに応じていただけないということがあるわけですね。このことについては、全国的ないろんな取り組みがなされているようでございまして、そのことについては賛否両論があります。私も、例えば強硬な条例をつくったりとかいうことについてはあんまり賛成ではありません。しかし、やはり大事なのは、実際に小学校の側と家庭との信頼関係というか、人間関係をどうつくっていくのかということになるんだろなと思うんです。やっぱり人間関係をつくっていくと、恐らくこういったことについても応じていただけるようなことになっていくんだろなというように思っていますので、その1つの指標として、私は、いわゆるこの収納率の話になるのかなというように思っています。ぜひ、その点については、そういった観点から取り組んでいただきたいと思いますし、あわせて、実際に23件があるわけで、実際にこれ対応していくわけですね。その際にいろいろとお話をお聞かせいただくと、本当に先生方も勤務時間以外でもいろいろと連絡をとりながら、その家庭と何らかの形でコミュニケーションがとれるような努力もしていただいているとお聞きをし

ております。そのことが特定の先生の、単純に言うたら、その担任の先生の負担にならないように、これは学校としても取り組んでいただいているんだろうと思っておりますけれども、これ教育委員会全体として、もし未納が出てきて、そこについて対応が難しい場合にはどうしていくのかということについては、学校だけではなくて、全体として取り組みしていけるようによろしく願いをしたいと思います。

それから、残渣につきましては、意外と少ないなという印象を受けました。これを初めて私が民生常任委員会の中で申し上げたのが、小学校では、やはり給食試食会というのがありますよね。そこで行かれたんですよね。そこで実際、小学校の給食を食べられて、いろいろ学校の様子も見ておられたようなんです。その中で一番びっくりしたのが、パンが出てきますよね。パンを全く食べずに、そのまま残渣として捨てられていたと。本当にこれは食育といった観点はどうなんやという話がありました。その後いろいろと学校の中でも工夫をしていただいておりますし、例えば、その学級で給食を用意されますよね。その中で、この学級で余らないようにみな工夫しながら、その残渣のというか、給食が余らないようなということでみんながしてくれているんですよね。その方向性自体は、私はぜひ続けていってほしいなというように思っておりますし、ぜひ食育といった観点からも、この残渣がなくなっていくようにまたいろいろ工夫もしていただきたいなと。

堆肥化もしていただいているということですね。今では学校の中でされているということでございまして、それは善後策としては、私は大事なことなんでしょうと思

っておりますので、ぜひそれを持続していただきながら、しかし、その取り組みがなくなるように学校現場としても努力していただきたいというように思っております。

中学校のことにつきましても、これは業者のほうでお任せしているんだというお話でございました。ぜひ、その状況について、またその業者にもお話をお聞きしていただきながら、どのような状況であるのかということについては、これぜひつかんていただきたいと、この点については要望として申し上げておきたいと思います。

それから、地域子育て支援運営事業のつどの広場について、参事からご答弁をいただきました。人数的な話でいいますと、ふえてきているということであるんですけれども、大事なものは、その中身ではないのかなと思うんですよ。改めて、子ども・子育て支援事業計画を拝見していますと、子育てについていろんな悩みをお持ちであると、その中で、子どもとの接し方に自信が持てないというように答えておられる方が結構多いんですよ。特に、就学前の子どもをお持ちのご家庭は多いのかなというように思っております。そういったことに対して、どのように対応していくんだと、その1つの視点からこの取り組みは出てきているんじゃないかなと思うんですよね。ということは、単純に利用ニーズだけではなくて、実はその中でどのようなやりとりが交わされて、このような回数でも少しでも役立ったのかということが、やはり指標として持っていくべきなんだろうなというように思っているんです。ですので、これはこれからも続けていく事業だと思っておりますし、今後のさらに、実際にご答弁をいただきました鳥飼小学校区、鳥飼西小校区にないんだというお話もご

ございましたよね。そういうこともありますので、ぜひその中身ももう少し精査をしていただきながら、こういった悩みに、教育委員会としてどのような体制でこたえていくのかということについては、また幅広くお考えいただきたい。この点についても要望として申し上げておきたいと思います。

それから、これに関係すると思いますので、先に児童センターのことを言わせていただきたいと思うんですけれども、今、児童センターの小学生の利用の状況についてはお聞かせをいただきました。摂津小学校、味舌小学校、三宅柳田小学校、やっぱり集中しているという状況がありますよね。そういう状況があって、さらには午前中も本当にいろんなご利用がされているんだなというように思います。

先ほどのつどいの広場の話に戻るんですけれども、要は鳥飼小学校区、鳥飼西小学校区にこういった場が今のところはないわけですね。今後この点については求めていくんだろうと思っておりますけれども、しかし現状ではないと。さらには、児童センターについても、これは今1か所しかないわけでありまして。あくまでも、先ほどの小学校の利用については、就学後の子どもの状況ではありますけれども、就学前の方の午前中の利用についても、私、恐らく地域的なところがあるんじゃないかなと思うんです。そうなってくると、先ほど申し上げましたつどいの広場の話も含めて、例えば安威川以南の方について、本当に子育てにいろいろと悩みを持っているんだけど、そういった方が利用できる場がどこにあるんだと考えていくと、私は、例えば児童センターについても、安威川以南につくっていくということは、やっ

ぱり1つの施策の方向性としてあるんじゃないかなと考えています。

先ほど参事のご答弁の中で、これからの我が摂津市の状況を考えた場合に、子どもを対象とした施設をつくっていくということについては考えていかなあかんと、もっと簡単に言ったら、難しいということだと思うんですけれども、それであるならば、これを児童センターだけではなくて、もっと多くの世代の方が交流をできるような場として、その中に子育て中の方であったりとか、小学生についても利用できるような多世代交流型のものをつくっていくということであるならば、私は施策の方向としてあるんじゃないかなというように思っておりますので、この点については、少し政策的なところがあるのかなと思っておりまして、ぜひ教育長、どのようにお考えなのか、その点について、2回目お聞かせいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、子育て支援の短期利用のことについてお聞かせをいただきました。今の課長のお話お聞きをしておりますと、要は、周知は十分にされていると。利用が少なかったということについては、そういったことを周知しっかりされているんだけど、ニーズ自体がなかったというようにお考えなのかというように思っています。ぜひこの点については、周知もれのないようにしていただきながら、この事業の推移について見守っていただきたいというように思っておりますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それと、ファミリーサポートセンター運営事業のことなんですけれども、これは先ほど1回目も私申し上げたと思うんですけれども、本当に利用者の方にとって使い

やすい取り組みなのかなということなんです。これは民生常任委員会の所管になってしまいますけれども、以前から申し上げてきたのは、本当に急な状況によって子どもの預かり先を見つけていかななくてはならないというときに、こたえていただけるような取り組みであるならば、私は意味があるなと思っています。難しいと思うんですよ。実際にマッチングしていかなあかんわけですから、難しいと思いますけれども、しかし、その援助会員の中には、急なそういった申し出に対しても応じていきますよという、そういったお気持ちをお持ちの方もおられるんじゃないかなと思うんですね。といったことは、さらに援助会員の方についても細分化をしていきながら、事前にマッチングをして、事前に申し込みを受けていただいた方しか面倒を見れませんよと言われる援助会員の方と、もう1つは、急の場合でも一度声かけてくださいよと、いけるのであれば預かってみますよと言われている方が私おられると思うんですよ。そういった色分けというか、しっかりと細分化をしたところをやっていないと、恐らくいつまでも利用といったものが本当に効果的なものになっていかないんじゃないかなというように思っております。

これ運営自体は、教育委員会そのものが運営しているというわけではないと思いますので、この場での答弁は難しいかもしれませんが、ぜひそういった援助会員の皆さんについても細分化をしていきながら、本当にそれと合わせてどのような取り組みをしていくと、利用される方から利用しやすいものになっていくのかということについては、いま一度構築をしていただきたいと思いますので、この点も要望

という形で申し上げたいと思います。

これについては、また改めて聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、児童発達の支援センター事業とあわせて保育所、幼稚園の巡回事業について、少しまとめてお聞かせいただきたいと思います。思っているんですけれども、要は大切なのは、その保護者の視点からすると、例えば、子どもが耳であるとか、聴覚であるとか、あるいは視覚に少し問題があるんじゃないかな、あるいは、いわゆる発達障害ということについても、保護者の心理からすると、なかなか認めたくないんですよ。やっぱり自分の子どもは正常だと思いたいの、これは心理だと思っていますので、その際に細かくして、いわゆる臨床心理士の方が保育所や幼稚園に巡回をしていただいて、専門的なところで見ていただいて、今早期に対応することが、その子の幸せにつながるんですよというところを保護者の方に理解をしていただくということが、私は一番の課題だと思っています。

そこで、今回2回目お聞かせいただきたのは、実際に保育所であるとか、幼稚園に訪問していただきました。そこで個別の面談も行っていただいとるお話が先ほどございましたよね。そのことによって、保護者の方が自分の子どもの状況を冷静に、客観的に受けとめようと、一度、専門的な機関で見ていただこうというようなところにつながっていったケースがどの程度あるのか。私は、そこが1つの成果を見ていく指標だと思っています。もし、それおわかりのところがあれば。難しいですか。平成28年度あれば、お聞かせいただきたいと思いますし、実際に幼稚園、保育士の資質の向上といったのは大変に難し

い問題やと私も思っています。しかし、そのことによって、幼稚園の教諭の方であるとか、保育士も、さらにそういった専門的知識をふやしていったら、それは子どもに対する判断の目だけではなくて、保護者に対して、どのように接することが資質の向上なのか。先ほど申し上げましたので、もうおわかりと思いますけれども、要は、本当にその目の前の子どもの幸せを考えると、私は早期に対応していくということだと思っているというんです。そのことによって、例えば運動することによって、相当にこういった学習障害とか、発達障害についても改善をされるということも聞いたりしています。だと思っていますので、そのためには保護者がしっかり受けとめていくということが1つの指標だと思っていますので、そういった視点から成果であるとか、今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思いますので、2回目、この点をよろしく願いをしたいと思います。

それと、待機児童の話も少し内容もお聞かせをいただきました。企業主導型については、問い合わせはあるけどもということで、まだ実施はされていないんだろうと思います。これも、産業振興課にも協力いただいてというお話がありました。これは、摂津市においては、1つの可能性のある取り組みだろうと思っていますので、ぜひそういったこともまた工夫をしていただきながら、待機児童の問題について、目の前のその数字だけではなくて、さらに潜在的なニーズも拾い上げていけるような、そういった環境づくりをぜひ進めていただきたいと、これも要望として申し上げておきたいと思います。

それから、研修のことについていろいろ

とお話をいただきました。ICTのことなんですけれども、小学校でも大体3回にわたって研修いただいたということでありまして、中学校でも、課長が行かれて、大体半分ぐらいのクラスで活用がされていたというお話であったと思います。

恐らく、この取り組みというのは、ICTを小学校で45台ですか。中学校の全ての普通教室でプロジェクターを入れていくということについては、これからの効果ということ、私も何と言うのかなと思っているところなんですけれども、恐らく、財政方と予算査定もしていきながら、多分こういった環境の整備が進められてきたと思うんです。恐らく、その際に財政方から入れるのはいいけども、どういった効果があるのかしっかりと見ていって欲しいというお話をされているんだろうと思っています。まだ、その成果といったものが、どのような形であらわれているのかということについては難しいかもしれませんが、しかし、この学習環境が整備されたことによって、子どもたちにどのような変化が生まれてきたのかということについては、やはりしっかりと担当課としても、私は見ていただきたいと思っていますので、そういう視点で見ていただきたいと。さらに、もう少しこういうことがあればなということがもしあるのであれば、どんどんと遠慮することなく財政方に要望として申し上げていただきたいというように思っていますので、よろしく願いをしたいと思います。

それと、外国語のことなんですけれども、DREAMというお話をさせていただきました。これは特に委員長も本会議で触れておられました。この効果はあるなど、実は、私は思っているんです。というのは、自分

の子のことで申しわけないですけども、私3人子どもおりまして、下の二人は今小学校に行っていて、このDREAMを活用している学校に行っているんですね。上の子中学生なんですけれど、明らかに違います。ああ、やっぱり英語に親しんでいるなというか、ぱっと出てくるな、さらに言うと、学校に外国人の先生が来られますよね。うちの上の子の性格かもしれませんが、なかなかよう自分から話かけていけないんです。でも、下の二人は、多分しゃべれませんが、どんどんやっぱり行きよるんですよね。何をしゃべっているかわかりませんが。これは、そういう意味で言うと効果はあるなというのは、私は実は感じていますので、ぜひ、さらに工夫もしていただいて、研修も重ねていただきたいと思います。

しかし、その一方で、先ほど申し上げましたけれども、今小学校で赴任をされておられる教職員の方々の中には、まさか自分が外国語を教える立場になるとは思っていなかった。そういった先生方に、勉強してやりなさいと、これ酷やと、私、実は思っていますよ。今、小学校の様子を見ておきますと、確かに学校のクラスの担任の先生がおられますよね。例えば、3年生3学級あるとするならば、当然担任の先生がおられますけれども、その中で工夫をしながら、じゃあ、この先生は主に体育で見えていきましょとか、体育の授業についてはこの人にお任せしていこうとか、あるいは、理科と得意な先生は、見ていきたいところ、そういったところへだんだんと細分化といいますか、実践はされてきているんじゃないかなと思うんです。

この英語の外国語の教育に当たっても、そういったことを使いながら、要は簡単に

言うと、自分が外国語を教えるといったことを想定をせずに、これは語弊あるかもしれませんが、そういう時代に採用されて、今教壇に立っておられる先生方については、できるだけ外国語教育から離れられるように体制づくりといったことも、私は大事じゃないかなと思っています。ぜひそういった方向からも、私は考えていただきたいと思いますので、そういう意見もあったということで、今後参考にさせていただいて、先生方が学校で教えることは、やはりこれは仕事でありますけれども、楽しくなかったらいかんわけありますから、そこは重荷にならないようなフォローについても、ぜひ教育委員会としてお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

少し空気を読んでしまいましたけれども、次、体育のことなんですけれども、私は逆に何で中学校で組体操せんのかなというタイプなんですよ。というのは、むしろ中学校で組体操するために、小学校のときから、あるいは、さらのその前の幼稚園と保育所るときから体の動かし方であるとかまで持っていかなあかんと思っていますよ。私のときは、中学校でも当然組体操はありましたし、そのことで正直言うて、そんな大きなけがしたことありませんでした。確かに全国的に見ると、その事故の事例というのはあるのかもしれませんが、しかし、今全体的にもっと問題なのは、何か事故がないようにないようというところでいってしまっているんじゃないかなと思うんですよ。実は、私は、そこに物すごく危惧を感じているところでありまして、子どもが、よく教育は知力、知育、徳育、体育といいますよね。その体育の部分でもっと自分の体を自分の思うように

動かすというところの能力が落ちてきているように実は思っています。もっともところら辺のことを、やはり体系的につくり上げていきながら、中学校で組体操をやったとしても、これは普通にこなせるよと、事故のないようにできますよと。もちろん安全について、いろいろ配慮しなあかんことあると思いますし、無理なことさせたらいかんというのはよくわかっています。わかっていますけれども、私たちにもできたわけですから。その程度までいけるような土台づくりは要るんじゃないかなと思っていますので、何かないように安全に安全にいくんじゃないかと、子どもが少しでも少しでもその能力上げていけるような体育の授業づくりについてもやっていただきたい。それで必要であるならば、この点については、どんどん専門家を呼んでいただいたら結構なんですよ。私は専門家の指導を仰いでもいいと思っています。体育の授業についても専門家を呼んできて、体育大学の方を呼んできて、本当に見てもらってもいいんじゃないかなと思っています。ぜひ、そういった視点で子どものどの能力を伸ばしていくのかという点から、この点についても、より研修を重ねていただきたいと思いますので、これは要望として申し上げておきたいと思っています。

それから、学習サポーターの件についてもご答弁をいただきましてわかりました。

いじめの問題なんですけれども、なかなかこの問題は、私も以前の文教常任委員会でも取り上げてなかったかもしれませんが、本会議でも何度か取り上げてまいりました。正直な私の感想を言いますと、私の言いたいことを余り真正面から受けていただけていないなと思うんです。確かに人間関係であるとか大事だと思ってい

ます。でも、そしたら摂津市の義務教育を小学校6年間、中学校3年間終わって、卒業していった子どもたちは、また一から人間関係をつくっていくわけですよ。そこでうまいこといけばいいですよ。確かに人間関係のつくり方を学んでいかないとあかんのですけれども、心の強さを持って卒業させてあげられるかどうかというのは、私は非常に大きな視点やと思っています。ぜひそこは、一委員の意見かもしれませんが、真正面から受けていただいて、いろんな困難に打ち勝てるというか、そういった子どもを私はつくってほしいなと、私は、自分の子どもに言うのは、「おまえのことを当然好意的に受けてくれる者も周りにおるやろうけど、絶対におまえのこと嫌いなやつもおるんやで。」と、そういう話はしています。そういった者に嫌なこと言われても、何をされても、それが全てじゃなくて、私のことを受けとめてくれる人もおるんやということの事実もある一方で感じながら、でもそういったことに負けない強い心も養ってくれよという話はずっとしているんです。私は、ぜひそういった視点から、こういういじめ問題についても取り組んでいていただきたいと思います。これを要望として申し上げておきたいと思っています。

それから、SNSの問題については、これは非常に難しいと思うんですけれども、しかし、意外と保護者であるとかは知っておられたりされるんですよ。そういった方からどんどんと情報を出していただきやすいような環境づくりも大事やろなと思っていますし、それは実際に子どもがスマホ、携帯を持ち出す小学校の高学年ぐらいから多いんですかね。さらにその前の段階から、幼稚園の子どもをお持ちの方でも

いいと思っているんですよ。そういった方にもどんどんと周知をしていきながら、子どもがそういう年代を迎えるようにしていくべきじゃないかなと思っておりますので、この点についても、申し上げておきたいと思います。

それから、防災教育でございますが、基本的な考え方については理解ができました。

何でこのような話をさせていただいているかといいますと、例えば、地域を車で運転をしていると、前に子どもがおったりするわけです。明らかに車が近づいているのに、子どもが端に避けようとしないうようなケースは、たびたび経験をしています。これは、自分のその後起きるかもしれない可能性について、恐らく考えが及んでへんやろうなと思うんですよ。もし、そういったことができるのであれば、端に避けるとしますし、車の動きを確認すると思うんですよ。でも、全くこっちも見ようとしないうという子どもが非常に多いなと感じています。そういったところが、1つのこの防災教育がしっかりとされているかどうかの成果を図る視点かなと思っています。そこら辺のことは地域の方もよくご存じだと思っていますので、ぜひそういったことの声も聞きながら、この防災教育がしっかりとされているか、その成果を図る視点として、ぜひそういった目も情報として入れていただきながらご判断をいただきたいし、さらに工夫もしていただきたいと思いますので、この点も要望という形でさせていただきたいと思っています。

それから、学童保育のことについてもわかりました。私が少し勘違いしているところがあったようでございますけれども、現

在、例えば、土曜日については、今までよりも充実した形でされておられますし、時間の延長もされているという状況ではないですか。

そうしたら、2回目、そこをもう一度、今の状況と今後の方向性について、少しお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、せっつ生涯学習大学のことでございまして、10年ほどがたつということでございますよね。最初の目的は、学び直しであったというところで、私は否定をいたしません。

しかし、先ほどおっしゃっていただいたように、大学から大学院ができて、さらにその先に、まちづくり研究室ができてということで、どんどんと活躍をしていただくというところを念頭に置いた取り組みがなされていると思います。実際にイベントとして、淀川わいわいガヤガヤ祭のようなものがあつたりとか、あるいは、先ほどおっしゃっていただいたようなイベントにも、どんどん参加していただいているということでございますけれども、私は、大切なのは、日常の地域活動の中で、イベントじゃなくて、日ごろの地域の中で、ここを学んだ方々がいろいろと円滑に進めていくために、活躍をしていただくというところが大切なことではないのかなというように思っておりますので、ぜひさらにそういった視点を持ちながら、この点については、より充実をしていただきたいというように思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、教員の採用のことにつきまして、ご答弁をいただきました。平成28年度中に退職をされた新任の方はおられなかったということで、少しその点について

は安心もしているところでございますし、先ほどの答弁をお聞きしていると、恐らくその方が平成29年度にやめられたんですかね、1名、当初、おっしゃったのは。そこはもう結構なんですけれども、そういう、いやもっとこういうのかなと思っていたんですよ。そうじゃなかったの、少し安心をしているところなんですけれども、しかし、客観的な数字として見ていくと、今、大阪府の公立の小・中学校で働こうと志願される方は、やはり少ないんじゃないかなと思っています。

私は、これは別に決して、センシティブな話をしたいと思っているわけじゃないんですけれども、客観的にお話しさせていただきますと、平成27年度に実施されて、平成28年度に公立の小学校、中学校の教員、高校もこれは入っているんですけれども、教員として働かれる方が、どのような倍率の中で、それぞれの自治体の採用試験を突破されてきたのかというお話なんですけれども、全体の倍率を申し上げますと、京都府5.6倍あったんですね。京都市も同じです、5.6倍ありました。兵庫県が6.1倍、神戸が5.9倍となっているんですね。

大阪府どうやねん、というと、4.3倍なんです。大阪市も一緒です。堺市が3.9倍、豊能地区は、これは結構よくて6倍あるんですけれども、こういう客観的な数字を見ていくと、どうなのかなと思います。

もう一方で、辞退率については、きょう、数字をつかんでおられないということでございましたので、ぜひそこはまた、いろいろとお調べもいただきたいと思います。以前は、やはり辞退率が高かったといったことが、問題になりましたよね。十何%の方が辞退をされてお

られると。どういうことかといいますと、教員になりたい、別に大阪府の学校で働くというわけじゃなくて、自分は教師を目指すんだということで、複数の採用試験を受けられるわけですね。それで幾つか合格された方が、最終的にどこかを選ばれるわけですね。

その際に、大阪府を辞退された方が多かったという、もし状況が続いているのであれば、これはやはり大きな禍根を残しかねない問題だろうなというように思っていますので、ぜひこういったことについても、現場の声をよく聞きながら当たっていただきたいと思うんです。

なぜこの質問をしているかといいますと、私もPTAの役員をさせていただいておりまして、学校の現場の先生とお話しさせていただくことがあるんですけれども、その中で、今の教員の採用のことについて、これはどうなのかなという疑問の声も聞いてきたところでございます。ぜひそういったことについても、今後、私は問題意識を持ちながら、摂津市の教育委員会として、府教育庁に対しても申し上げていくべき点があるならば、言っていただくべきだろうと思っていますし、教育長、私は教育長の今までのキャリアを拝見しておりますと、私は教育長がもっともこの問題についても発言をしていただきたいと思いますように強く思っているところでございまして、この採用試験について、どのような感想をお持ちなのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

それと最後に、学習状況調査のことでもございまして、やっぱり同じような課題を抱えたまま来ているんじゃないかなと。いろいろと子どもたちの学力を上げるためであるとか、学習環境を改善していくために、

いろんな方策が今までもとられてきたと思うんですけども、なかなか効果が上がっていないというのが今の状況なのかなというように思っているんです。

そうしたら、当然そのことはやっていかなあきませんよ。もちろん、いろんな学習状況調査から見えてくる課題について、摂津市の教育委員会として、アプローチをしていくと、これは大切なことでありますけれども、全く違う視点から私に取り組んでいくべきやないかなと思っているんです。

簡単に言いますと、子どもは自分の将来の目標はこれやということが決まれば、間違いなく努力していくと思うんですよ。そこを何かよくわからずに行っているから、勉強といったものが自分の将来に対して必要かどうかよくわからないから、そこに時間を割かないのと違うかなと思っているんです。

本当に、例えば、自分が何か救急車で運ばれて病院に行って、そこで医者いろいろ見てもらったと、そのことがすごく残っていて、じゃあ今度は自分が医者になろうと思ったならば、私は、そこからまたスイッチが入って、勉強に向かっていくということもあるんじゃないかなと思っていて、要は、子どもたちが自分の将来の目標、これは変わってもいいんですけども、その場その場での自分の目標はこれなんだといったことをどう見つけていくのかというところに、そこを主眼に置いた取り組みを行うことによって、私は、子どもの学力であるとか、学習状況の改善にもつながっていくんじゃないかなと思っています。

この点については、それぞれの学校の中でも努力をされて、取り組みはされている

のかなと思いますけれども、少しそういった視点から、今どのような取り組みがなされているのか、この点については、再度お聞かせいただきたいと思います。

2回目は以上で、お願いいたします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

木下参事。

○木下子育て支援課参事 それでは、児童発達支援センター並びに保育所・幼稚園に係る巡回に関連した発達の支援についてのご質問にお答えさせていただきます。

主に就学前の児童についてのお答えについては私のほうから、それから就学後については教育支援課のほうからお答えさせていただきます。

委員からご質問ありましたように、言葉が遅いであったり、また人見知りがひどい、友達と仲よく遊べない、言うことを聞かないなど、保護者の方の悩みを最初に相談を受けるのは幼稚園であったり保育所であったり、先生方が受けております。そういった場合には、保護者の方とご相談いただいた中で、家庭児童相談室のほうにご相談いただき、臨床心理士が保護者からのご相談を受けるといった形をとっております。

先ほどありましたように、発達に遅れが見られるなどの場合につきましては、保護者の方は、戸惑いや不安を感じられ、なかなか受け入れをしにくいという状況がたくさんございます。それを踏まえて、その思いに寄り添いながら、丁寧にご相談をさせていただいて、発達の課題や保護者のニーズを考慮しながら支援をしていくというのが大切であるというように感じております。

相談をする中で、発達の検査をして状況を確認するという支援を行っておりまして、昨年度につきましては、未就学児につ

いては140人の方に発達検査のほうを受けていただいております。

検査の内容や子どもの特性を踏まえて、家庭や幼稚園・保育所でどのような配慮が必要なのかを保護者の方に説明し、また、保護者の方の了解が得られた場合については、所属の幼稚園・保育所のほうにもご説明をさせていただいているところでございます。

今後も、保護者の悩みを十分にお聞きしながら、また、十分に寄り添いながら説明のほうをさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 保育所・幼稚園で巡回相談・指導を受けまして、保護者が、ある程度、受容が進みますと、就学、小学校に上がる段階で1つ、どうするのかというような状況が相談として上がってまいります。

その際に、小学校で具体的にどのような支援を行うのかということを協議する、教育支援会議というものがございまして、医師とか臨床心理士等の専門家が委員として構成されておまして、そこでの協議に、昨年度、実際に相談ができた人数としては52名ということで、これは、ここ数年の状況でいうと、数字も上がってきておりますので、1つの効果であるというように捉えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 石原部参事。

○石原教育総務部参事 それでは、学童保育の件でございます。摂津市の今の状況でございますと、平日は5時半までの開設時間となっております、土曜日は月1回、第4土曜日のみというようになっております。

す。

他市の状況ですと、ほとんどの市が、平日は7時までとなっております、土曜日の開設につきましても、ほとんどの市が全土曜日を実施しているということで、開設時間については、本市については少しおくられている状況であると認識しておるところでございます。

こちらの学童保育の件につきましては、第5次行革の中にも、計画に載っております、延長保育等のサービス向上を進めるに当たって、検討をしっかりと、経費面、サービス面の面も分析しながら、学童保育の運営を委託していくという項目もあります。

それに合わせまして、これまでさまざま取り組みをしてきております。その中でも、子ども・子育て会議の中で、委員のほうからも意見書もいただきまして、委託に当たっては、しっかりと保護者でありますとか、事業所との意見交換を行う場をつくるようにとか、いろいろ意見もいただいております。

その中で、今年度も来年度の委託に向けて進めておりました職員団体の申し入れでありましたり、また、現在、委託をしておる市町村のほうにも視察のほうにも行かせていただきました。

現時点で、委託に当たって課題となっているのが、やはりなり手でございます、現在、法人のほうでも、保育士のなり手というのが、不足している中で、学童保育の指導員のなり手というのも、なかなか難しいというところがありまして、今後は、なり手につきましては、法人であつたり民間の事業者が参入できる手法であつたり、そういうことを、再度、考えながら進めていかないといけないというようには考えて

おるところでございます。

ただ、現在、指導員の数も、現状で二十数名不足していると、代替の指導員で何とかやりくりをしている状況ですので、やはりそういう時間延長にはマンパワーが必要になってきますので、この民間委託を進めながら、またその延長の時間に充てられるように、そういうこともいろいろと検討しながら進めていきたいというように考えている状況でございます。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 家庭学習にかかわる件でございます。これまでは、学校や教育委員会では、家庭学習の重要性を訴えるような取り組みが中心であったかと思えます。

今、違う視点を取り入れるべきだというご指摘をいただきましたが、それは、子どもたちに夢や目標を持たせる、これまでで申し上げますとキャリア教育の充実等をお話しいただいているのかと存じます。これまでも学校では、職場体験活動ですとか、その他、野外での活動、また、本物に触れるような機会、スポーツ選手に触れ合ったり、地域の産業の取り組みをされている方と触れ合ったりなど、本物に触れる機会も設けてきたところでございます。

やっぱりそういう子どもたちの出会いの場から、子どもたちの心を揺さぶり、次につながる、未来につながるような場面というのは多くしていなければならぬと思っています。

現在も取り組みは進めておりますが、それらの取り組みというものが、子どもたちの主体性を育み、家庭学習を含めて、さまざまなことに意欲的に取り組むことにつながるものであるということを、教育委員会として、さらに教員等に対して周知して

いかなければならないと思いましたので、引き続き、そのあたりも強調しながら、取り組んでまいりたいと存じます。

○水谷毅委員長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 2点ご質問いただいたと思います。まず1つ目の、児童センターについてですが、近年、保育所の待機児童の問題が非常にクローズアップされておりまして、本市におきましても、その対応について、一生懸命に取り組ませていただいておりますけれども、小学校年限の子どもたちの、とりわけ放課後の居場所をどうするのかということについても課題であると思っておりますし、現状、児童センターが安威川以北にしかないということで、安威川以南の子どもたちにとって利用しにくい状況にあることも、十分認識はしております。

一方、先ほど参事のほうからもありましたけれども、これから、多数あります既存の公共施設の維持補修をしていかなければならない状況が控えておりまして、現在、本市におきましても、各課が所管しております各施設を、課ごとに計画を立てるのではなくて、全庁的な立場で維持補修をどうしていくかという大きな絵を描きながら、その計画を考えておるところであります。

そういうことから、今後、箱物を建てるに当たっては、教育委員会の思いも伝えながら、実施に際しては、全庁的な面から考えていかなければならないと考えております。

次に、教員採用でございますけど、私のキャリアからということで、ご質問をいただきました。逆に言いますと、私もその一端を担わせていただいていたがゆえに、その難しさも実感をしているところではありますが、やはり力のある教員、あるいは思

いのある教員を採用していただいて、ぜひ本市にお迎えしたいというのは、みんなが思っておることだと思います。

一時期、委員がご指摘のような、大阪府を避けて他府県を受験される方が多くなったというようなことがあったことも私も認識しておりますけども、府の教育庁に問い合わせますと、現在は、そういうことはほとんどないというようにも聞いています。

府の教育庁としましても、この間の教員採用については、さまざまな工夫をしております。例えば、これまでは主に面接あるいは筆記の試験だけだったんですけども、そこに模擬授業を取り入れて、実際、受験者に1人ずつ授業をさせてみて、それを試験官が評価するといったような、そういう試験内容の変更でありますとか、あるいは、講師で現在お勤めいただいている方は、実際、子どもたちとかかわっていただいているわけですから、その適性を、把握することが可能ですので、そういう講師経験がある方には、一定の枠を設けて採用するというような、さまざまな取り組みもしていただいております。

府の教育庁も三島の教育長の会議にいられて、教員採用で改善していく方法について、何かアドバイスをくださいというような、そういう場も設けていただいておりますので、委員がご指摘いただきましたように、私も今後もより力のある、想いのある先生を採用できる方策について、述べていきたいと思っています。

以上です。

○水谷毅委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 最後、要望とさせていただきますけれども、まず、保育所・幼稚園、巡回にかかわるところでご

ざいますけれども、ご答弁をいただきまして、思っているよりも多くの方が、発達検査であつたりとか、あるいは教育支援会議にかかわるようなところでの相談があつたんだなというように理解をいたしました。

さっきも申し上げましたけれども、やはり保護者の方は、なかなか自分のお子様のいろいろな状況について冷静に受け入れられないところもあるというのは、これからも多分あるんだろうと思っています。そのときに、同じことを言われても、どのような方から言われたかで全然違うんですよ。

だから、やはりそういった小さなお子様をお持ちのお父さん、お母さんと接する方には、ぜひ、より自分を磨いて、その方が発する言葉を受けとめていただくような人間づくりが大事なのかなと思っています。

それにプラスして、専門的な知識があるということが大事なかなと思っておりますので、ぜひその視点から、またこれからも教育委員会として向き合っていただきたいとお願い申し上げておきたいと思っています。

それから、学童保育のことにつきましても、理解できました。私も勘違いしているところはありましたけれども、今後は、民間委託という流れはあるんだろうと思います。その点について、私も反対はいたしません。

その一方で、例えば、土曜日の実施の話であつたりとか、今の平日の時間を延ばすということについても、これはむちゃな話じゃないと思っていますので、ぜひその方向で、しっかりと計画性を立てていただきたいということで、要望として申し上げて

おきたいと思います。

それから、課長から、子どものキャリア教育を初めとした、いかにやる気を喚起するような取り組みをしていくのかというお話についてお聞かせいただきました。私は、そこが本当に大きな目的だなと思っています。この摂津市の義務教育の大きな目標、目的はそこなんだろうと思っていますので、ぜひこれが体制として、そういったことをフォローしていけるような体制をつくっていただきたいと思っていますので、ぜひ研究もしていただきたいと思っていますし、これから、どのような事例があるのか、ぜひこれからもお聞かせいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、教育長にご答弁をいただいた件なんですけれども、児童センターの件なんですけれども、確かに、新たに制度をつくっていくということは難しいのは、私も重々承知をしています。

ただ、どう見ても、施設のことについては、安威川以北、安威川以南で差があると思っていますし、以前言われたのは、児童センターは何で安威川以南にないねんというお話もいただいたことがあります。そういうことを考えていくと、施設のことによって、例えば、子育てについていろいろと悩みを持っているんだけど、あれば使いたいんだけどとも言われる方については、やはりそこは安威川以南、安威川以北での差は大きなものだろうと思っています。

あくまでも、教育委員会として、行政として、子育て中の方に対して、あるいは子どもに対して、何が必要なのかということから入っていただいて、そのためにはハード面が必要なのであるならば、ぜひ、そこ

はどんどんと要求もしていただきたいと思っていますので、全体を見ながら、施策を見ながら、これもお判断いただきたいと思っています。

それから、先ほどのことなんですけれども、少し教育長からお話しいただきまして安心したところがあります。やっぱり先生の影響って大きいんですよね。自分の子どもを見ていまして、本当に懐の大きな先生に担任をしていただくと、本当に子どもの日々の言動が違ってくるなというのを、私は親として非常に感じているところもございます。

そのためには、教育長がおっしゃったように、情熱のある先生、熱意のある先生に来ていただきたいですし、何よりも器の大きな、人間の大きな人が、これはもっともっと多く摂津市の教育現場で働いていただきたいなと。あの先生の言うことやったら仕方ないなと、子どもだけじゃなくて、保護者も思えるような、そういった先生方が、より多くの現場で働いていただけるように。

そこは、一番身近で接している摂津市の教育委員会の皆さん、それで学校の現場の、いわゆる管理職の皆さんが一番よくわかっているわけですので、ぜひその辺で、いろいろと見ていただいて、大阪府に対して申し上げることがある場合にはしっかりと申し上げていただきたいということを、最後に申し上げて、終わらせていただきます。

○水谷毅委員長 嶋野委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午前 11 時 55 分 休憩)

(午後 1 時 再開)

○水谷毅委員長 休憩前に引き続き、再開

します。

ほかに質疑はございますか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 平成28年度の決算では、私は監査委員をやりましたので、質問はできませんけれども、先ほど議論されていたことにつきまして、ご意見だけ述べさせていただきますと思います。

午前中、嶋野委員からいろいろご質問があった中で3点、1つは保育所の待機児童のお話がありました。それから、学力の定着のお話もありました。それから、学童保育の時間延長及び土曜日の実施の話もありました。この三つのことは、私もこの9月選挙戦があった中で、就学前の子どもを持たれておる方、また、小学校低学年の児童を持たれているお母様方が非常にこの相談というか意見が多かったことでもあります。

その世代の人たちにとって、やっぱり摂津市を選ぶか選ばないかということについて、結構高いウエートを占めていることだと思うんですね、このことは。特に、もう働く方が非常に多くなっている。たちまちにやっぱり保育所の問題というのがあります。その延長上には、この学童保育の問題もあるわけですね。そして、やっぱり学力の問題も、摂津市のことについては、学力に問題があるというように聞くことがあります。でも、放っというてはいけない話で、頑張っているんです、それで仕方ないんですということでは、やっぱりいけないと思いますので、やっぱりそれぞれこれは人口を減らさないという、今、取り組みを各市がやっているわけですから、各市ともしのぎを削ってこの部分も対応しているということもありますから、これはしっかりと本当に受けとめて、各担当課の方に

ついてはお願いをしたいと思うんです。

保育事業については、頑張っていただいているのはよくわかります。新しくこの予定もされているのもありますが、それ以上にこのニーズのこの高まりのほうが追いついていないと、ニーズの高まるスピードと対応するスピードが追いついていないというところがやっぱり問題だと思いますので、それはしっかり敏感に捉えていただいて、あらゆる手を尽くして、今、新しい保育所を建てる、また、新規の小規模事業所を募集するという以外に、もうとにかくできること、先ほど企業にも呼びかける手もありましたが、全力でとにかく取り組んで、これは人口減少をとめる競争で一番大事な部分であるということで、この三つについては、本当に全力でやっていただくことを期待したいと思います。これは意見であり、要望ではありますが、よろしくお願いいたします。

○水谷毅委員長 ほかに質疑ございますか。

安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、幾つか質問していきたいと思います。

最初に、子ども・子育て支援事業、民間保育所等入所承諾事業、民間保育所等施設整備補助事業にかかわって、3点聞きたいと思うんですけど、1つは、平成28年度は、摂津市立正雀保育所の民営化事業で社会福祉法人により、民営化が始まる年のはずでした。これは蒸し返しになるかもしれませんが、受け入れ事業者の社会福祉法人の問題があって、突然民営化移行直前になって、受け入れを辞退されたということになって、平成28年度4月は摂津市立正雀保育所とし、1年延長されたということで、私は公立保育所の民営化について

は反対という立場にありますけれども、民営化に向けて1年間事業者と保護者と、それから摂津市の保育所、それから担当の方々の3者が、子どもたちや保護者に影響を与えないために、連絡を密にしながら検討を積み重ねながら準備を重ねていって、開園に向けていたというような状況の中で、非常に大きな事件だったなというように思います。この点については民営化の問題も含めて、大きな教訓として、私たちは刻んでいかなければいけないのかなというように思いますので、この桃林会の問題、1年間正雀保育所が公立として延長されたことについて、摂津市としての影響、または保護者や子どもたちへの影響について、どんなふうに検証をし、また、それを総括していこうとされているのかを、最初にお聞きしておきたいと思います。

それから2点目は、今、藤浦委員のほうからも、また他の委員からも質問がありました、ご意見もありましたが、保育所の待機児童の問題であります。平成28年度の4月時点で、厚生労働省に報告するべく新定義での待機児童は24名でした。この年、民間保育園、ポポラー大阪南千里丘園、それから、小規模保育事業所こどもなーと摂津保育園が開設するということでありましたので、待機児童数減少に向けて、定員がふやされたということではありますが、結果24名ということでありました。しかしこの24名だけが本当に保育園に入れなかったのかといいますと、決してそうではなくて、保育の必要性を摂津市が認定をしながら、保育所に入れなかった子どもたちが97名いたということでもあります。保育所に入れなかった子どもたちは、97名いました。97名と、それから厚生労働省に報告している24名との間の差につい

て、この間も一般質問で檜村議員も聞いておられましたけれども、その点について、確認の意味でお聞かせをいただきたいと思います。

続いて三つ目ですけれども、病児保育事業、吹田徳洲会病院の中にエキスポキッズが開設をされたということでもあります。それからやはり子育て世代の保護者の方にとって、働きながら子育てする中で一番困ることは子どもの病気であったり、病気が治った後の病後の保育のことでもあります。病後児保育というのは実際には行われていますが、どういった内容になって実施されていたのか。それから、病児保育というのは新しく始まりましたけれども、病児保育の実施状況について、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、こども園の管理事業についてであります。これは決算概要では154ページに表記されておりますし、摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書、8ページにもこども園の管理事業、摂津市第4次総合計画第8期実施計画の中にもこども園のことが書かれておりまして、保育所と幼稚園が併存する、べふこども園、これまで5歳児の混合クラスが実施されてきました。保育所と幼稚園が1つの施設の中で共存していく中で、今度は4歳児の混合クラスの実施に向けた検討も行っていくというようなことが総合計画の中にも書かれております。平成28年度の5歳児の混合クラスの実施について、次回の4歳児の混合クラスを実施していく上で、もしくはこども園化も総合計画の中には触れられておりますから、そういった方向に検討していく上で、5歳児の混合クラスについての検証をどのように捉えておられるのか、お聞かせをいただき

たいと思います。

続いて、学童保育についてお聞きしたいと思います。平成27年度スタートで子ども・子育て新制度がスタートしました。学童保育もこの新制度の中で法的にまたは条例としてその役割、運営方法、また施設等、位置づけをされました。法律や条例の中には、高学年、4年生、5年生、6年生の児童の受け入れも、それから見込みの量なども、それから計画なども示されてきたところだと思います。今、入所児童が今本当に学校によっては大きくふえている中で、施設面、特に摂津小学校などたくさんの児童がふえてきているようなところを含めて、施設面やそれから指導員不足、先ほどもお話がありましたが、指導員不足についてのいろいろな問題、課題があります。指導員の配置、それから面積の基準が、現状どうなっているのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほどもありましたけども、学童保育の現状の課題とされ、その課題克服のために民間委託の計画が行革の中で示されて、子ども・子育て会議の中で学童保育部会もつくられて議論されたのが平成28年度でもありました。第4土曜日だけでなく全ての土曜日に開設したり、延長保育、先ほどのご答弁にもありましたように延長保育をやっていく、そのサービス拡大のためには民間委託もやむを得ないんだ、しかし、そのためにはこういった問題をクリアしてほしいというような議論がされてきたかと思います。検証もされているかと思いますが、その点について、その議論をお聞かせいただきたいと思います。

次に、子ども医療費助成制度についてです。平成28年4月に通院医療費の

助成制度、対象を中学校卒業まで拡大されました。これまで小学生に設けられていた所得制限も撤廃されました。子育て支援の大きな柱となる施策として、この前進というのは大変評価できるものだと思いますし、多くの保護者の方、市民の方からも歓迎の声がたくさん上がりました。同時に、今回の所得制限撤廃と対象年齢の拡大との一方で、入院時食事療養費の助成が所得制限つきになりました。その影響、どのぐらいの影響だったのか、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、就学援助です。この制度については、認定基準の所得の問題であるとか、それから、学用品費など、支給の項目についての拡充等、これまで求めてまいりました。平成28年度では実現できませんでしたけれども、平成29年、今年度の4月から新入学の学用品費がほぼ2倍に拡充されることとなって、先般の10月の議会では中学校1年生に入学する6年生に対して、来年に中学校へ入学する6年生に対して、入学前に新入学学用品費にかわる準備金が支給されるということも決まってきたところです。非常に大きな前進であるというように思います。子育て支援の非常に大きな大事な施策の1つであると思います。この間の認定率の推移、それから、認定率の地域格差というものはどのように把握しておられるのかについて、お聞かせをいただけたらと思います。

次に、学力向上に向けたさまざまな取り組みがなされています。この間の議論の中でもいろいろと紹介され、ご答弁をいただいていたところですが、学力定着度調査委託事業、小学校1年生にはアンケートを実施し、2年生から6年生は学力テスト、定着度のテストも含めてやっていくと

いうものであります。

この摂津市独自の学力定着度テスト、この点についても何度も議論をやってきましたが、平成28年度についてのこの定着度テストの目的と、その目的に沿った効果をどのように捉えておられるのか、同時に、これは摂津市の事業ではありませんが、摂津市の学校で実施をされています。一定の時間をとってやられています。小学校6年生、中学校3年生を対象に毎年4月に実施されている全国学力・学習状況調査、それから、大阪府が中学生を対象に実施し、それぞれの高校進学のための内申点にも反映されるような中学生チャレンジテスト、この実施の状況についてと、その目的と効果についてもお聞かせをいただきたいと思います。

次に、同じく学校についてであります、先ほども教員採用のお話がありましたが、摂津市の小・中学校で子どもたちと向き合っている先生たちの身分のことであります。定数の中に1年契約の講師の先生もたくさんいらっしゃるという、定数内講師の問題はこの間ずっと全国的にも社会問題になってきています。もちろん先ほどもご答弁がありましたように、講師の先生だからといって、熱意やそれから能力が劣っているというものでもなく、子どもたちとしっかり向き合っていることはよく把握をしています。一方で、講師という立場から、1年契約ということで、非常に身分も不安定な中で、来年の正規採用試験に向けて勉強もしながら、学校の課題は正規採用の先生たちと同じような責任を持って働くというような、非常に格差の生じるような状況になっています。東京都でいきますと、定数内講師というのはいないと聞きました。全てが正規職員の採用試験

に受かった先生が担任を持ち、学校で、定数の先生として働いておられるということでもあります。摂津市の定数内講師の割合について、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、正規の先生がおめでたであったり、病気であったり、休まなければいけないような状況になった際の教師の補充状況について、平成28年度、平成29年度、どのようになっているのか、かつて、理科の先生が埋まらない、もしくは中学校3年生で国語の先生が4月当初に入らなくて、自習が数時間続いたというような事態がかつてございました。学力問題が言われている中、またさまざまな教育が学校現場の中に持ち込まれている中で、それを担う先生たちの補充がないということは、少ない先生たちでカバーし合ってやらなければならない、今でも大変な中で、その仕事が大きくなっているということでもあります。先ほどもメンタルであったり、先生の健康状態が問題にも指摘されていましたが、講師不足の状況、それから欠員補充の問題についての把握について、毎年お聞きしておりますが、今回も確認しておきたいと思います。

それから、スクールソーシャルワーカーの事業についてであります。これは今回1名増員して3名で5中学校区を回るということでもあります。先般もその議論されましたけれども、改めてスクールソーシャルワーカーの活動目的と効果について、お聞きをしておきたいと思います。

それから、決算概要の140ページで、これも先日質問の中にありましたけれども、事務報告書では368ページにあります研修事業の中の管外視察についてであります。これは当時非常に多忙をきわめる

学校現場で管外視察について、中学校区で1つのグループにして、研修に行くんだと、しかし、その時期の問題が指摘されていたと思うんですね。忙しい時期に、核となる先生たちが、担任を持っている先生が行くことによって、ますます学校運営について、支障を来すのではないかと、負担が大きいのではないかなというような指摘があったと思います。担任を持っている先生を外していくんだというようなご説明をされてきたかと思いますが、改めてこの管外視察の時期、各学校、5中学校区あったと思いますけども、それから、対象はどうだったのかについて、確認しておきたいと思います。

続いて、給食ですね。決算概要の146ページ、小学校の給食事業についてであります。給食の民間委託契約についても、議論を重ねているところであります。そもそも子どもたちの安全で安心な給食を調理し提供する学校内での調理場で働く人たちは、直営でやるべきだというような立場で議論をやってきたところでありますが、もう既に現段階で5つの小学校で民間委託が実施をされてきています。平成28年度は前年にプロポーザル入札によって、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、味舌小学校で、委託契約の方針が行われました。その中で、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校を請け負った双葉給食が、契約後1年もたたないうちに、経営悪化によって事業を保証会社へ変更するというような事態となりました。民間委託にはつきものの問題かもしれませんが、子どもたちの給食に穴があく危険性があったもの、同時にこの経営危機というのは、調理現場で働く調理員や栄養士に対する給料の未払いや遅配という問題が起きていた。非常に蒸し暑く重労働の調理現場の中で、低賃金、直営よりも賃金が

安くなるのは民間委託の特徴ではあるんですけども、低い賃金の中でも一生懸命に働いてくださっている業者の方々の調理員、栄養士に、給料未払いであったり、遅配、このまま働き続けられるんだろうかという不安を抱えながら仕事をしていただくというのは、職場でのモチベーションを下げたり、モラルを低下するという、大きな原因になるような問題であります。この双葉給食の民間委託請負の問題についての検証をどのようにされているのか、これをどのように総括をして、次に生かそうとしているのかについて、お聞きしておきたいと思います。

次に、中学校給食です。これも毎回させていただいております。一般質問でも今回取り上げをさせていただいたんですが、平成28年度はデリバリー方式選択制の給食が始まって2年目で、丸々4月から3月まで、丸々1年間通して実施されました。一般質問でも議論をさせていただいたんですが、そもそも学校給食というのは、学校給食法なり、実施基準なり、さまざまな法令や条例などによって学校給食を通して学校生活や教育内容の中で、食育に生かしていくんだということの位置づけとなっています。それがデリバリー方式選択制であろうと、全員給食、自校調理であろうと、学校給食というからには、そういった食育にきちんと生かされていく、食育のための題材として、ひとしく全ての児童・生徒に提供されていかなければ、義務教育課程の学校給食とはいえないんじゃないかなというように思います。そういう点から、この平成28年度、2年目を迎えた中学校給食で、それぞれの中学校で食育の活用例について、どんなものがあったのか、どんな効果を得てきたのか、先ほどは中学校給

食の残渣の質問もありましたけれども、小学校では指導ができて、中学校はデリバリー方式選択制であるのと、ランチボックスですからふたが閉まって返ってくるものでありますし、チェックすることもできないので、そういった問題には取り組めない。じゃあ、それにかわるものは何があるんだろうかというようなことについても含めて、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、学校施設の問題であります。耐震化については大きく前進をして、本当に多額の費用がかかる中で、安全な学校施設ということで、努力をしていただいたというように思っております。同時に、昨今の生活様式の中で、子どもたちが洋式トイレになれ親しんでいると、和式トイレというのが非常に使いづらいという保護者や子どもたち、学校現場からの声に応じて、小学校、中学校の洋式化についても、3か年計画で取り組まれてきたと思います。これの進捗状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、図書センターの施設管理、それから運営事業に関してであります。摂津市のこういう公の施設の中で最初に指定管理制度を導入した図書館で、この平成28年度、平成27年度に募集をして、契約更新を平成28年度から新たな契約がスタートしたと、受け入れる指定管理者は今までと同じ図書館流通センターになったということで理解をしております。指定管理者の場合は、やはりその市政モニターであったり、市のチェックであったり、専門性をいかに発揮しているのかなどのチェックが非常に必要だということで、この間も評価などをやってこられていったと思います。直近の評価、前年度の評価を見ますと、

S・A・B・C・Dの5段階の中で、A評価という形になっておりました。この評価ポイントについて、お聞かせいただきたいと思います。

それから、項目では最後になりますけれども、平成28年は教育委員会も含めて、機構改革が行われました。教育委員会でも三つの部が2つに統合されました、文化スポーツ課が学校開放事業を除いて市長部局に移りました。この機構改革についての総括について、お聞かせをいただきたいと思います。

1回目は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわります四つのご質問に答弁いたします。

まず、正雀保育所の民営化に係る桃林会の辞退に対する市の影響、また、保護者の影響についてでございます。

市としましては、急遽1年間、市で運営することとなりましたことから、まず、保育士を確保しなければならなかったこと、それから、民営化できなかったことで、市としても平成28年度1年間に負担が生じております。こちらについては、7月10日の文教常任委員協議会でもご説明させていただきましたが、この金額については、法人に対し求償しまして、お支払いいただいたというところでございます。

また、保護者の方に対しましては、辞退となったことから、説明会を開催し、説明を行ってまいりました。平成28年度、1年間、公立保育所ということになりましたことから、逆に1年間その引き継ぎができたということが言えると思います。この1年間に、法人とそれから市と、保護者の方

と、3者懇談会を通して、いろいろな意見交換ができたというように思っております。保護者の方に対しましては、極力影響のないような形で丁寧に取り組んできたつもりでございます。

今後ということで、第5次行革の中では保育所の民営化というのが掲げられております。難しいことではございますが、こういった事態が起こらないように、募集要項の見直しであるとか、また、他市での事例も研究した中で、同じような事態が起こらないように、努めてまいりたいと考えております。

次に、待機児童の問題でございます。厚生労働省の定義の数と実際に入所を申し込まれて、入所できていないという方の数に差があるということでございます。こちらの差につきましては、まず、第1希望の保育所ではないなどにより、転園を希望されている方、こちらについては除いております。また、特定の保育所を希望して、待機となっている方についても除いているような状況です。あと、産休、育休明けの利用を希望して、事前に利用申し込みが出ているようなケース、利用予約の場合については、こちらについても除いているというような状況です。

次に、病児保育、病後児保育のご質問でございます。病児保育事業につきましては、病気回復期の児童を一時的に受け入れて、事業、病気の回復と保護者の子育てと就労を支援するという制度として実施しております。こちらにつきましては、事業を実施する摂津ひかり保育園のほうに対しまして、補助金を交付しているというような状況です。

一方、平成28年度から実施いたしましたエキスポキッズの病児保育事業でござ

いますが、こちらは利用者補助金になります。こちらにつきましては、病気または病気回復期の児童を受け入れる吹田徳洲会病院での保育、病児・病後児保育を利用される場合、利用者に対しまして、利用料の全部または一部を補助しているところでございます。

最後に、こども園管理運営事業のべふこども園の混合クラスの状況でございます。幼稚園児童の5歳児と保育所児童の5歳児の混合クラスの取り組みにつきましては、保護者の方からも高い評価を受けているところでございます。子どもの生活時間帯の違いはあるものの、混合クラスの実施について、職員の中で共通認識のもと、職員も自信が持てる状況となっております。このべふこども園の運営のメリットをさらに生かすため、4歳児の混合保育クラスについても、実施を検討してまいりました。その結果、今年度の平成29年度4月から、4歳児クラスにつきましても、混合クラスを実施しているというような状況でございます。こちらにつきましても、5歳児の経験がございますことから、混乱なく進めているような状況でございます。

今後、実質、べふこども園は保育所と幼稚園が分かれておりますけれども、実質的には認定こども園と同じような形態で保育しているような状況でございます。今後その認定こども園化ということについても、前向きに検討していきたいというように考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 湯原課長代理。

○湯原子育て支援課長代理 それでは、子育て支援課にかかわりますご質問のうち、子ども医療費助成の件と、就学援助の件につきまして、私のほうからご答弁を申し上げ

げます。

子ども医療費助成の食事療養費の件でございますが、平成27年度決算で申し上げますと、件数につきましては1,048件、金額につきましては394万3,985円となっております。それに比べまして、平成28年度決算額で申し上げますと、件数につきましては132件、金額につきましては52万8,980円となっております。そのうち、平成28年4月から食事療養費につきましては健康保険制度上の低所得者となっております。平成28年4月以降の実対象者としましては6件で、金額でいいますと3万5,910円の助成を行っております。

続きまして、就学援助の件でございます。この間の推移ですが、小学校でいいますと、平成26年度の認定率は29.97%、平成27年度で28.83%、平成28年度で27.39%となっております。中学校で申し上げますと、平成26年度が29.51%、平成27年度が29.54%、平成28年度が28.09%ということで推移をしております。

地域間での格差があるのかというご質問ですが、最も低い学校と最も高い学校との差で申し上げますと、小学校でいいますと、約25ポイントの差があります。中学校でいいますと、約10ポイントの差があります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 石原部参事。

○石原教育総務部参事 私のほうから学童保育の件について、ご答弁を申し上げます。

まず、先ほど委員がおっしゃいましたように、学童保育の設備及び運営につきましては、条例のほうで定められておるところ

でございます。内容としまして、面積、設備の面積としましては、児童1人当たりおおむね1.65平方メートルと、児童数としましては、クラスごとにおおむね40名以下というふうなことが示されております。それに対しまして、現状ですけれども、本市の場合、一斉受付をしておる学童保育の時期に申し込まれた方については、全てできるだけ受け入れをしたいという状況がありますので、先ほどの1人当たりの1.65平方メートルを若干超えているところがございます。そちらのほうが全体で、4小学校ございます。

それと、指導員不足のことについてでございますが、現在、学童保育の中でも支援児の人数が非常にふえてきております。支援児の方がふえますと、その方に対して、ほぼ1対1の指導員をつけていくという形になっておりますので、現在で23名の方の指導員不足というようになっております。平成28年のときには、14名の不足でしたので、不足の人数が若干ふえているところでございます。

それと、委託に当たっての課題ということで、摂津市子ども・子育て会議のほうで意見書をいただいております。一定、委託化に向けて留意されたということで、申し上げますと、しっかりと保護者に対して、説明をすること、それと、既存の保育サービスの質を担保すること、また、保育サービスの均一性を保つために、市と事業者との連絡会を設置すること、しっかりと保護者代表の意見が反映できるように配慮することなど、うたわれているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 学校教育課の指導

にかかわります件につきまして、ご答弁を申し上げます。

まず、学力定着度調査を含む学力調査に係る件でございます。目的ですが、子どもたち一人ひとりの状況を把握し、個々の子どもたちの指導に生かすこと、また、各学校の取り組み状況を検証し、指導計画等の検討を図ること、さらに、課題等を教育施策、課題等を踏まえて、教育施策に反映させることなどにより、子どもたちの学力向上に資することを目的としております。

加えて、チャレンジテストにつきましては、大阪府教育庁が調査結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が公平性の高いものであるかどうかを確認するといった目的も含まれます。

昨年度の結果で申し上げますと、中学校ではおおむね前年度と同様の結果であったと捉えております。ただ、小学校におきましては、全国調査では全区分で前年度より全国の平均値に近づくというような結果になったり、市の学力定着調査では、前年度の結果よりも全ての学年において、その年の結果が上回るといった状況でございました。ただし、先ほどから申し上げていますように、家庭学習の状況でありますとか、そういった部分については大きな課題が見られるということが引き続き把握できたところでございます。

各校におきましては、学力向上の取り組みの効果を検証すること、それから、これらの結果を踏まえて、各校の研究が進み、授業の指導方法ですとか、内容の見直し、いわゆる授業改善が進んだことなどが効果として挙げられるところでございます。

続きまして、スクールソーシャルワーカーに係る件でございます。

昨年度より1名増員しまして、3名体制といたしました。目的を改めて申し上げますと、いじめ、不登校、暴力行為、虐待等、さまざまな課題に対応するために、社会福祉等の専門的な知識や技能を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、さまざまな問題事象に対する見立てを行い、関係機関との連携を図るものでございます。

結果といたしまして、昨年度は児童虐待の通告ですとか、相談件数といったものが増加いたしました。それから、問題行動への未然防止の視点での児童・生徒の理解が進み、生徒指導に係る会議等での対応方策が練れたことから、暴力行為の減少につなげることができたということでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 奥野参事。

○奥野学校教育課参事 学校教育課の教職員人事にかかわります質問にお答えいたします。

まず、定数内講師の任用状況についてですが、平成28年度は38名、割合にいたしますと9.5%です。平成29年度は37名、9.0%でございます。今年度につきましては、経験年数1年目、2年目の講師について、学級経営や不祥事予防等に関する研修を実施しております。また、学校訪問において、教諭と同じように授業の観察を行い、管理職等から情報を収集しております。また、管理職においても、同じように授業観察するとともに、指導方法の工夫等においては、同じように指導を行っているところでございます。

委員がおっしゃったとおり、子どもたちにとっては教諭も講師も同じ先生です。同じように勤務をしながら、教員採用選考テストの勉強をしている若い講師もたくさ

んおります。教育長にも午前中に申し上げましたが、教員採用選考テストでは、教職経験者の枠というものもありまして、こういったことも周知をしているところですが、こちらとしましては、定数内講師をできる限り減らすような努力を今後も続けてまいります。

続きまして、病休代替等講師の欠員状況について、お答えいたします。

平成28年度におきまして、2週間以上の欠員があったのは常勤講師では14人、平成29年度11月1日現在では6人です。欠員については、できる限り早く解消すべく、大阪府の講師登録者より面接選考をできる限り早く行おうとしているところです。つけ加えまして、他市にも、今あいている講師の方がいないかということも随時依頼しているところでございます。

また、欠員が生じた学校におきましては、お休みをしている者が学級担任であった場合は、担任外の教員が代行する、または自習等を行うことがないように指導形態に工夫をして、学校体制を組み、指導に当たるよう、指示等を行っているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、小学校給食に係りますご質問にお答えさせていただきます。

平成28年度に民間委託の更新時期があったということで、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、味舌小学校の委託の更新をさせていただきました。委員のほうからありましたように、その平成28年度鳥飼西小学校と鳥飼北小学校の調理業務委託を請け負っていただいております業者が従業

員の方への給料の未払い、遅延等があったということで、委員会の中でもそのようなご指摘等がございまして、その後、我々のほうで法律相談等もさせていただいたり、また、実際に業者に対して事情のほうを聴取させていただく中で、そのような実態があるということもございました。業者に対しまして、業務等改善指導の通知ということもさせていただきまして、賃金未払いの解消また未払いの経過原因、今後の改善策等について、一定、書類の提出を求めたところではございました。

しかしその後、業者のほうからそのような資料提示がなされなかったということもございました。我々といたしましては、当然、小学校の給食、1日たりとも、とめることはできないというようなこともございましたので、他市も同様の状況にある中情報収集させていただいておりますけれども、解消されないということで、代行保証会社について、契約の中で結ばせていただいておりますので、その会社と協議をいたしまして、速やかに移行をさせていただき、給食がストップするというような事態は避けることができたということではございます。

その中で、当然、働いておられる職員、パートの方も含めまして、一定、代行業者のほうに移っていただいた方がほとんどでございます。事情によっては、おやめになられた方もいらっしゃるというようには聞いております。

検証についてのご質問でございますが、我々といたしましては、これまでから業者の経営状況等について、見させていただいておりますけれども、より、その部分をきっちりと見ていくということで、昨年度につきましては、千里丘小学校でのプロポー

ザル審査の中で財務諸表について、専門の税理士に、点検していただき、経営状況、安定性等も確認していただいて、問題がないといった業者について、選ばせていただいているということでございます。

続きまして、中学校給食についてのご質問でございます。平成27年6月からスタートした中学校給食でございますけれども、喫食率も含め、さまざまな課題があるのは事実でございますが、その中で、食育の活用事例等、どのように生かされているかというご質問でございますけれども、例えば、旬の食材や行事食等を取り入れておりますし、また、中学校給食通信といったものも発行させていただいて、食に対して生徒の皆さんが関心を持っていただくように、そのような情報発信や、今、第三中学校に栄養職員が配置されておりますけれども、その食育についての取り組みということで、お昼休みに食育をテーマに放送したり、また、配膳室前の掲示板等にもいろんな関心を引くような形での掲示物を活用していただいたり、実施をしているところでございます。そのような取り組みをまた他校にも広げていく形で、栄養職員は第三中学校にしか配属はないんですけれども、家庭科の先生であったり、養護教諭の先生方とも連携しながら、食育の取り組みを実践しているところでございます。

次に、学校施設についてのご質問でございますが、洋式トイレ化につきましては、3か年計画で計画的に、各学校のトイレに最低1か所は洋式トイレを設置していくということで実施しております。小学校でいいますと10校で46か所のトイレで洋式化がされておらなかったんですけれども、そのうちの38か所を平成28年度までに完了させていただきました。中学校

におきましては、81か所、5校であったんですけれども、平成28年度で全て最低1基の洋式トイレは入れさせていただいております。今年度に残る小学校の8か所のトイレにつきましても、既に洋式化を完了しております。

それと最後に、機構改革についてのご質問でございます。平成28年の4月に機構改革を実施しておりますけれども、市制施行50周年の年に、社会情勢の変化や、市民ニーズの多様化等によります新たな行政課題にしっかりと対応していくということを目的といたしまして、機構改革を実施したところでございます。教育委員会で申しますと、これまで生涯学習部の中に文化スポーツ課がございましたけれども、そちらにつきましては、市長部局のほうで、新たな文化スポーツの地域振興や地域づくりにかかわる施策の所管組織を一元化することが今後さまざまな施策を一体的に展開していけるのではないかなというようにございまして、文化スポーツに関する事務を市長部局に移行させていただいたということでございます。

一方で、市長部局でこれまで実施しておりました市史編さん業務が教育委員会のほうに、文化財保護や市史との関連性といったところを、やはり教育委員会として担うことで、事務の効率化が図れるのではないかなといった理由で、教育委員会のほうで市史編さん業務をやっていくということでの機構改革が行われたところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 大崎課参事。

○大崎教育支援課参事 研修事業の管外視察研修についてのご質問にお答えいたします。

管外視察の時期につきましては、平成28年度4月下旬から12月上旬といたしました。また、対象者につきましては、各小・中学校の教員1名でございます。各校におけます視察者につきましては、各校の校長の采配により決定いたしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、市民図書館及び鳥飼図書センターの指定管理の評価につきまして、ご答弁させていただきます。

最初に評価の方法について、説明させていただきますが、市民図書館、鳥飼図書センターにつきましては、平成23年度、初めての公募の指定管理者制度の導入ということで、民間のノウハウを取り入れながら、かつ、公共の社会教育施設として適切に管理運営がされているかどうかを評価するための第三者評価及び行政の評価、こちらのほうをさせていただき、チェックをしていくということで、評価モニタリング制度を導入させていただいております。

平成23年度から平成27年度の5年につきましては、独自の評価方法で評価をさせていただきまして、こちらはA・B・C・D・Eの5段階評価をさせていただいております。

平成28年度からは新たな5年間の指定ということで、こちらも評価をさせていただきますが、それまでに他の公共施設におきまして、指定管理者制度を導入されておりまして、行政の評価といたしましては、そちらの他の指定管理者制度と同様の評価ということで、行政のほうは評価させていただいております。こちらのほうはS・A・B・C・Dの5段階評価となっております。さらに、平成28年度以降も第

三者評価といたしまして、図書館等協議会委員による第三者評価、こちらのほうも継続してさせていただいております。こちらのほうは従来どおりA・B・C・D・Eの5段階評価となっております。

評価のまず簡単な経過でございますが、平成23年度から平成27年度、こちらのほうは5段階評価させていただいております。最初の4年間はC評価、最後、平成27年度につきましてはB評価というようになっております。平成28年度におきましては、行政の評価につきましては、S・A・B・C・Dの5段階評価中Aで、図書館等協議会におけます第三者評価につきましては、A・B・C・D・Eの5段階評価のうちのBと、ともに上から2段階の評価となっております。

平成28年度に評価方法を若干見直しましたので、単純な比較はできないと思いますが、上昇傾向にあるというように考えております。

その評価のポイントでございますが、先ほど申しましたように民間のノウハウを取り入れるということがございましたので、特に図書館運営自体は適切に行っていたいておるんですけれども、新たな視点での独自イベントを多数開催させていただいております。特に、子ども向けのお話し会の充実、こちらのほうが非常に大きく、通常のお話し会以外にも、例えば手話によるお話し会や男性を対象とした読みメンと呼ばれる男性が読み手となるようなお話し会、また、ぬいぐるみのお泊まり会というような先進的なイベントを通じて、お話し会を充実しておりまして、お話し会の参加者数につきましても、平成28年度では非常に多く、大きく伸びているところでございます。

また、それ以外にも、ビブリオバトルの開催や大人向け読書会、また、図書館でのコンサートなど、今まで行っていなかったような新たな取り組みでのイベントを充実しております、そういった特色ある図書館運営が評価されたものというように考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、正雀保育所の件であります。

7月10日の文教常任委員協議会にもご報告いただいて、一定の損害の部分については具体的に支払いを求めてということでございます。幾らの支払いを求めたのか、確認しておきたいというように思います。

それから、私やっぱり公立保育所、民間の保育所が決して悪いというような立場ではございません。摂津市内でも社会福祉等、学校法人、NPO法人、さまざまな保育施設が摂津市の子育て支援、就学前教育等と連携しながら、子どもたちと一緒に頑張って頑張っている姿もよく拝見をしております。

ただ、同時に公立の保育所の意義というものすごく大事なものだと思っていて、これが民営化されるということは非常に残念だったなというように思います。ましてやこういった事態が起きると、公立保育所のよさというのを改めて感じるわけですね。今回も、たまたまこれ本当に個人的な不祥事とも言えるような中身だったのかもしれませんけれども、これがもし正雀保育所が公立の保育所じゃなかったら、急遽受け入れ先の違う業者が入る際、1年間の延長で丁寧に保護者の方々と連携をとったり、次の事業所とも3者懇談を行ったり、

きめ細かく、同時に保育の質を落とさない形で継続するということは恐らくできなかったのではないかなというように思うんです。そういう意味では、改めてやっぱり摂津市の公立保育所を運営する力であったり、ノウハウというのは非常に大きな役割を果たしているんだなと、改めて感じています。そういう意味では今、行革の中にもさらなる民営化というようなこともありますけども、今回の桃林会の問題から得た教訓としては、公立保育所、民間ではなく摂津市が直接子育てを運営している保育所に責任を持っていると、そのことがそれぞれの地域の保育の質を落とさない、または、子どもたちの子育てを、子どもたちの成長を地域で見守っていくための大事な役割を果たしているんだなというところをしっかりと僕は抑えるべきだと思いますけども、その点について、どのようにお考えになっているのか。

何かこの民営化、もし今後進めていくとなると、同じようなリスクというのは当然起こり得ます。地域性からいっても、千里丘地域には子育て支援センターがあり、別府にはべふこども園があり、鳥飼には鳥飼保育所、摂津市は川で分断されている小さいまちですけども、分断されているまちの中で、四つあった公立保育所が三つになってしまった。それでもなお民営化を進めていくのかどうなのか。民営化の今回の教訓から、私は民営化について見直すべきではないかなというように思いますけども、その点についてもこの際ご見解をお聞きしておきたいと思います。

待機児童の問題であります。4月の時点では24名、実質、認定を受けながら入れなかった児童が97名、その中には転園、入所はできたけど、ここの保育園は困ると

ということで転園を希望している方とか、ほか通えるところがあいているのにここに入れないから入らないんだというような方もこの97名から外して、24名に減らされてきているということだと思っすね。ただ、ここは入れるのに入らないという、その判定の仕方というのは、それぞれの事情にもよってくると思いますから、それで待機児童から外すというのも乱暴な話ではないかなというように思っす。具体的にお聞きしますけども、ここに入れるのに入らないと判定する、ここに入れるという基準について、どのような基準を持っておられるのか、以前いろいろお聞きしたことがあると思っすけども、改めてお聞きをしておきたいというように思います。

それから、この平成28年度、当初厚生労働省の定義での24名も、月を追うごとにどんどん待機児童がふえていきました。平成28年度は先ほどもご紹介させていただいたように、ポポラー大阪南千里丘園で30名と、小規模保育所のこどもな一と摂津保育園が19名新設、増員という形とあわせて、49名の定員増が図られたというように認識しているんですけども、それでもなお年度途中に待機児童がふえ続けていきました。例えば、10月1日時点での資料を見ますと、4月の時点で24名だった待機児童が10月1日には107名になっています。これがさらに年度末に向けていきますと、200名に向かっていっています。これは、先ほどもご紹介させていただいたように、市の基準には合わないの、厚生労働省に報告する待機児童の数には上がっていないけれども、希望する保育所に入れないという待機児童を見ますと、4月当初の97名は10月の段階で2

19名という状況になっていますね。これは平成28年度に限ったことではなくて、平成29年度もほぼ同様な傾向にあると。先ほどの議論からありますように、新たな保育所を定数増を行うと、需要が生まれて、さらに待機児童がふえるというような悪循環が生まれているというようなことにもあると思いますけれども、裏返せば、本来、働きながら子育てをしたい人たち、潜在的な子育て世代、保育所に預けたい子育て世代が潜在的にたくさんいるということを示していると僕は思っすね。女性活躍社会と、いろいろと今政府のほうでは言うていますが、安心して働く、子育てしながら働ける環境をつくっていく、そのために、今、本当は働きたいけども、子育て、保育所がないから働けないという人たちをしっかりと視野に入れてやっていこうと思えば、今の状況、今のその保育所の定員増や新設の状況では、とてもそれに、期待に込んでいるというようには僕は思えないというように思います。今後150名定員の山田川公園の保育所であるとか、それから、正雀保育所民営化後の正雀ひかり保育所は定員増で180名定員ということで、定員増も図られ、小規模保育所もまた募集をされているということでもありますけれども、これは150名の山田川公園は、これは健都のマンション開発によって生まれてくる新しい保育需要に対応するものであつて、現在の待機児童を受け入れるものでは決してありませんから、それを期待しての待機児童解消とはとても言えません。この平成28年度において、実際、定員増を図ったけれども、待機児童はこれだけふえてきてしまったということについては、どのように認識していらっしゃるのか。それはいいとは思っ

らっしゃらないのはよくわかっているんですけども、しかし、これは今このままの形ではなかなか解決しづらい問題。子育てをしやすい摂津市を目指して頑張っていくんだという総合ビジョンを立てられて、総合戦略も立てられてきておる中で、今のままで果たしていいんだろうか、子育ての支援のための待機児童解消のために、今ある保育所に定員増、弾力的運用をさらに広げて押し込んでいくのか、株式会社をいっぱい導入してやっていくのか、いろんな選択肢があるかと思えますけれども、どうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っています。

それと、病児・病後児保育についてであります。平成28年度から病児保育の受け入れといいますか、吹田徳洲会病院のエキスポキッズのほうで病児保育事業が始まったということで、補助金として4,000円の保育料のうちの2,000円を補助するということですね。ですから、今回の場合ですと、平成28年度でいうと決算額4万円ですから、20日間利用者があったというように捉えたらいいんでしょうか。病児保育は預ける側にとっても、それから受け入れる側にとっても、いろいろ困難な問題はあるかと思えますが、間違いなくこういった需要といいますか、ニーズはあるというように思います。同じく病後児保育についても、市内1か所だけでは、なかなか不足しているんじゃないかなというように思いますが、今後この病児・病後児保育について、ふやしていくような考え方はあるんでしょうか。お聞かせください。

次、こども園についてでございます。4歳児の混合クラスについても、今年度からスタートしたということであります。こちらも別府の保育所と別府の幼稚園を統合

して、摂津市立として統合したこども園という名前の一体的な施設ということでスタートして、当初は恐らく幼稚園と保育所、そこで通う子どもたちや保護者の生活様式も違うでしょうし、幼稚園の先生と保育士とのスキルや仕事の仕方であるとか、さまざまな困難な問題をじっくりと時間をかけて現場の努力によってこなしながら、5歳児の混合クラス、何とかいい方向に結んできたというのではないかなというように、私は想像するわけではありますが、4歳児の混合クラスをスタートさせていて、いずれ認定こども園化していくというようなお話もありました。この際、摂津市立の今のべふこども園を認定こども園化していくということのメリットはあるのかどうか、何がどんなふうになるのか、お聞かせをいただきたいと思っています。

それから、学童保育についてであります。今、ご説明がありました行革としての民間委託、それから、これまで市が直営で10校の学校内で実施してきた学童保育の民間委託をする上で、どのように進めていったらいいのかというのが学童保育部会での議論があったことで、ご説明をいただきました。私もその子ども・子育て会議であるとか、学童保育部会の傍聴させていただきました。そこの委員として出ておられる保護者代表の方から、現在、摂津市で実施されている学童保育に対して、非常に高い評価をされておられました。学校の先生とはまた違う、生活の中で子どもたちの様子を見てもらえたり、きめ細かな生活指導であったり、子どもと親、子どもと学校との橋渡しにもなっているということで、今の先生たちが変わるのとは困ると、今の摂津市の学童保育を充実させ、守ってほしいという意見が出されていたのが、非常に私は印

象に残っています。民間委託をする一番の目的は、人手不足を解消するんだということだというように思うんですけども、それ以外には民間委託のときにメリットで上がるのは競争原理を働かせる、民間ノウハウを生かしていくということがあげられるというように思います。しかし、10校ある小学校の学童保育全てで今のような、同じような学童保育を求めている保護者の皆さん、同時に学校の施設を使って行う学童保育で、民間のノウハウであったり、競争原理というのは非常に働きにくいというものだと思うんですね。結局コストを削減するということになる、学童保育のコストは人件費がほとんどでありますから、今よりも低い人件費で民間企業が指導員を集めなければならないということになります。今での学童保育の指導員、直営でも民間でも非常に集まりにくいといわれていて、民間委託をされている市でも、業者が手を挙げられない、それは人が集まらないからというように声もお聞きしています。ですので、サービス向上は同時に進めなければなりませんけれども、民間委託の議論をしていく上で、今の人手不足、人が集まらないという状況の中で、民間委託に突き進んでいくというのは、非常に問題があるというように私は思いますが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、子ども医療費助成制度であります。入院時食事療養費につきましては、議会で、摂津市のほうから入院時食事療養費の補助を廃止する条例案が出され一旦は可決されましたが、次の議会で議員提出の議案が出て、所得制限を設けることになりました。それが先ほどご説明いただいた平成28年度は916件減の132件、52万8,

000幾らですかね。医療費助成制度については、所得制限をなくしていく方向で、前に進んできています。なのに、入院という非常にその子どもにとっても家族にとっても経済的な負担を感じる入院という事態の際に、食事代の補助に所得制限を設けるというのは、大きな所得制限、医療費助成制度を実施していく議論とは真逆の方向になっているということではないかというように思います。改めて、わずか400万円ほどの金額のものです。所得制限をなくして、入院時食事療養費についても、補助を復活させていく議論をすべきではないか、子育て支援についてひとり親家庭で22歳までの方々の医療費助成、今度拡大されることになりましたが、小・中学校、今度は高校まで、子どもたちが仮に入院するときでも、経済的な負担を感じにくいようにしてあげる。しかも、その金額が400万円、高校生までになりましたから、若干ふえるかもしれませんが、費用対効果で考えても、非常に大きなものがあると思いますけれども、いかがでしょうか、お聞かせください。

次に、就学援助についてであります。給付額が上がり、次は小学校卒業、小学校入学前の入学準備金の実施を改めて求めたいと思います。

それから、ご答弁をいただきました認定率、地域間格差で、今、お聞かせいただくと、25ポイント、小学校で25ポイント、中学校で10ポイントと非常に地域によっても、学校によっても、大きな格差があると思うんです。どこがどうだということではございませんが、それだけ、小さな摂津市の中でも経済的な状況によって、大きな子どもたちの生活環境が違っていることを示していると思うんですね。子

どもの貧困問題というのは、子どもの学力にもつながる問題でもあります。生育の問題にもかかわってくる問題であって、広く就学援助の認定率がこうだからこうというわけには、単純にはいかないかもしれませんが、子どもの貧困問題の中で、この認定率の格差の問題、学力の問題を含めて、対策を打っていく必要があるかと思いますが、そういった観点での考え、観点での子育て支援であったり、貧困対策であったり、学力向上の対策については、そういったものまで加味されて議論が行われているのかどうなのか、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、学力テストについてです。これももう何度も繰り返しますが、学力定着度調査で毎年毎年全ての小学生に実施をしています。大きな傾向はもう一致しています。学年によって、やはり上がったり下がったり、これは全国学力テストでも、それはその年の事情もあるかと思いますが、この調査で大事なことは、真の学力を定着させていくための学校の教え方のスキルを上げたり研究をしたり、それから大きな傾向をつかむということであって、個々の生徒の能力がどこまでいったのかというようなことは、二の次の話ではないかなというように思うんですね。かつては全国学力テストも全員で悉皆調査ではなくて、抽出調査して年に数回、何年かに1回というような形で、大きな方針を立てて、それに対策を打って、その対策を見た上で、また次の調査を行うというような、スパンでやられるべきものだと思うんです。毎年毎年の学力定着度テストというのは、私はやる必要はないと思います。チャレンジテストに全国学力テストに定着度テストと、もうテスト、全てそれも業者のテストなんですね。

先生がつくったテストであれば、先生が問題をつくって、回答をもらって、傾向を調べて、学年で話し合って、学校で話し合って、研究をすれば済む問題は、全部業者がつくって、業者が採点をして、業者が分析をする、そのデータは業者のもの、こんなのはおかしいと思います。改めて、これは注視をすべきだというように申し上げておきたいと思います。

それから、チャレンジテストについては、まさしくこれは摂津市の教育委員会のほうが言っておられる目的からもかけ離れている問題だと思います。もう何度も議論しておりますけれども、定着度をチェックする以上に、保護者や子どもにとっての関心事は、このチャレンジテストの結果によって、高校の入試の評定に影響するということ、しかも自分の努力では何ともならないような学校の平均点で、その学校のレベルが決められてしまい、自分の点数にも影響するという、非常に不合理な制度になっているということです。摂津市だけがこれに参加しないわけにはいかないと何度もお聞きしておりますが、先ほどの教育長がまさにいろんなところで発言をさせていただきたいということでもあります。もうご答弁は結構ですので、このチャレンジテストは問題あるという立場から、しっかり大阪府教育庁のほうに言うていただきたいというように申し上げておきたいと思います。もう学力テストはこのぐらいにしておきます。

次に、講師の配置状況です。定数内講師は、以前お聞きしたときには十数%だったのが減ってきているというのは、努力をしていただいていることだというように思います。一方で、講師の欠員の補充については、なかなかしんどい状況があるのだな

と、改めて感じております。引き続き努力をしていただき、いろんな工夫もしていただきたいと、何よりも子どもたちに影響が出ないような体制を組んでいただきたいと思いますし、大もとはやはり教員採用の枠が減らされているという大もとに僕はあると思います。その点でも大阪府、大きくは文部科学省ですね、少人数学級のために、大きく後退、前進を始めたところを、また後退してしまったところが大もとだというように思います。そういったところを放置して、学力ばかりを追い求め、学校の先生に圧力をかけていく。学校の先生が精神的にも体力的にもどんどんと疲弊していくと、それは結果、子どもたちの教育にも影響していくという、負の連鎖が起きておりますので、やはり大もとのところをしっかりと正していくために、摂津市の教育委員会だけでなく、北摂、大阪府各市の教育長、教育委員会、力を合わせて、声を上げていていただきたいということで、これも要望といいますか、強く求めておきたいと思います。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、改めてのご説明ありがとうございました。現在、1名増の、平成28年度は3名で、平成29年はどうだったんでしょうかね。スクールソーシャルワーカーの配置という点では、摂津市は全国的にも先進的な取り組みを進めてきたというように思っているんですけども、恐らく需要というのは現場からも非常に高いものがあると思うんですね。このスクールソーシャルワーカーをさらに増員をしていって、現在3名で5中学校区を見ているのを、せめて1中学校区1人ずつ配置をして、中学校区で配置されていない小学校にも通えるような、きめ細かい対応もできるような体制

をとるべきではないかと思いますが、その点だけお聞かせいただきたいと思います。

研修事業です。管外視察です。当初にスタートしたとき、非常に学校の先生が学校現場にいらっしゃらないという声をよくお聞きしました。少ない先生の中で、いろんな研修であったり、いろんな催しものがあったりで、学年の先生がそろってじっくりと相談をしたり、議論をする場が非常に減ってきたんじゃないかと、もちろん研修が悪いというわけではありませんけれども、少なくとも研修というのは、それぞれの先生たちが自分の能力を開発、高めていくために自発的に行われるべきものであります。もちろん、こういった目的で集中的にまとまってやるということも必要なのかもしれませんが、それはやはりまずは学校現場であり、先生たちの意思を尊重すべきだというように思います。上からの押しつけの研修では、身につくものも身につかないというように私は思うんですけども、その点の今のこの管外視察事業で言われている管外視察の実態はどうか、改めてお聞かせいただきたいと思います。

小学校給食についてです。今、5校でやられております。先ほどの学童保育でもそうだったんですけども、民間委託であったり、民営化するときのやはりリスクというのは非常に大きいと思うんですね。民間委託全てがいかんという立場でも私はありません。しかし、学校で行われている事業の民間委託というのは、概してそぐわないことが多いと思います。これは偽装請負の問題でもそうですけども、株式会社が参入してきた場合には、摂津市の給食業務だけやっていたらいいんであれば、委託料と調理の支払いで資金がショートするはずはありません。株式会社ですから、ほか

の事業も行っておられる。ほかの事業に失敗して穴のあいたところに、学校給食のお金が流用されて、そこで働いている調理員にお金がわたらないということが起こり得る。例えば、保育所の民営化などについては、社会福祉法人であれば、今回の桃林会の問題は別として、その保育事業のお金をよそに流用するということは基本的にはできないことになっていると思うんですね。ところが、今、株式会社がどんどんと参入し、給食でも保育所でも、小規模保育所でもそうですけども、株式会社が参入されてくるということは、そういうリスクというのはただの民間委託以上に増すわけなんです。そういう意味では、子どもたちの給食や安全や衛生面で、責任を持たなければいけない事業を株式会社に委託するということ事態は、これは普通の民間委託にも反対だけど、さらなるリスクを抱えるということは、私は申し上げておきたいというように思います。今後の議論の中で、今後の民間委託、既に10校中5校になっておりますので、これ以上の民間委託については、立ちどまってしっかりと考えていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

それからもう1点、小学校の給食で民間委託とは少し外れるんですけども、平成28年度、これは栄養教諭の多忙の問題もあった原因だったのか、わかりませんが、生徒・児童のアレルギーの問題で、書類の問題がありまして、もちろん先生と保護者との間には意思疎通はあったんですけども、書類がコピーを使って回していたという問題がありました。これは学校の信頼を損ねる大きな問題で、いろいろな指摘も私のほうからもさせていただいたと思います。そんな議論の中で、今、10校ある小学校の

中で、栄養教諭が4人しかいらっしゃらないと。4人で10校の学校の栄養教諭としての仕事を担っていることで非常に多忙になっている。文教常任委員協議会での指摘もあって、栄養教諭の仕事の実態を調査して、多忙化を解消すると、もちろんそこには栄養士をもっと増員をして、全ての学校に栄養士を配置して、食育を充実させていくことが必要だという思いもあるわけですけども、その後その平成28年度の事態から、アレルギー対応マニュアルも新たに作られてきたと思いますけど、栄養教諭、栄養士の多忙の状況、実態把握等についてはどうなっているのか、ご報告いただきたいと思います。

中学校給食についてであります。これももう繰り返しませんけれども、中学校給食でこの食育やいろいろな工夫されていますけど、いかにせん1人の栄養士、しかも、クラスで1人食べているか食べていないかというような学校もある中で、学校給食を題材として食育を展開していくというのは非常に難しいものがあります。しかし、学校給食を食べている小学校であれば、一切、みんな同じ時間に同じものを食べていますから、その食べている目の前のものを生かした授業や、いろいろな食育が展開できるんですね。それは中学校ではさらに発展して、奉仕の精神であるとか、協同の精神であるとか、学校給食の目的に新たにつけ加えられたいろんな目的を実施していくために、中学校の給食は利用できるはずなんですけども、それは今の選択制ではなかなか難しいと、残渣の調査もできない。栄養士も1人しかいらっしゃらないので、全ての学校には今までどおり、頑張っていると思いますよ。養護教諭や家庭科の先生がやられるにとどまっている

と。他市と比べてみると、または他の全員給食をやっている中学校と比べると、大きくその点では環境がマイナスだということは言わなければならない。そういう点では、改めてこれから今、先日、来年4月からのデリバリー方式選択制のプロポーザル募集がホームページにも仕様書が載っておりましてけれども、改善を図っていただきたいというように思いますし、次に向けての議論をしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

今回も一般質問で取り上げましたけれども、子どもたちの意見を聞いた、それから担任の先生に、2日間ですけれども、学校の教室の状況を調査した。これが非常によかったと思うんです。ただ、保護者の方へのアンケートも、やっぱりきちんとしていただきたいと思うんですね。導入のときも、それから導入後のときも、保護者の方のアンケートをとっておられます。きちんと経年変化をしていただきたいと。私も、この9月の市議会議員選挙のときに多くの保護者の方から、中学校の給食を何とかしてほしいという声を聞きました。小学校低学年の児童を持つお母さんからも、うちの子が中学校に上がるまでに、今の小学校で食べているような給食を中学校でやってほしいんだというのを、もう何度もお聞きをしています。こういった声というのはすごく大事ですし、それに応える教育委員会であってほしいなと思いますので、その点、見解を聞かせていただきたいと思います。

小学校の施設、トイレについては、平成29年度でほぼ1か所につき1基、洋式のトイレがついたということでありました。加えて、小学校、学校施設は今どんどん学校開放であったり、地域の方々が学校運営

にもかかわるようになってきています。市民運動、市民体育祭であったり、先日もフリースクール等で地域の英語の方が学校の見学に行ったりとか、いろいろされたということでありまして、高齢の方、障害を持っていらっしゃる方々も学校施設をよく利用されることになっています。そういう意味では、校舎内のトイレだけでなく、体育館であるとか、それは屋外のトイレありますね、屋外のトイレというのは非常にまだ和式のままになっていて、非常に使いづらい状況になっています。ここにもいろいろな市民の方から要望が出ておりますので、洋式トイレについて、引き続いて改修を進めていただきたいということを要望とさせていただきたいと思います。

図書館・図書センターについてです。いろいろ毎年毎年、第三者委員会であったり、図書館等協議会等で検証もされていて、その中身についても公表していただいておりますので、その点非常に指定管理者といえどもチェックする機会があるということで、いいことかなというように思っているんですけども、この平成28年度、開館時間も延長されましたね。それから、図書の返却、貸し出しについても、鳥飼東公民館、味生公民館でも、スタートしたということです。それから、指定管理者において、いろいろな今までになかったサービス等、こういった開館時間の延長等があったんですけども、これが利用者の増にどのようなにつながっているのか、その辺どういう評価をされているのか、その点だけお聞かせください。

それと、摂津市民図書館と吹田市立図書館との相互広域利用についても、前年の平成27年6月からスタートしているかと思いますが、平成28年度の実態、貸し

借りですね、どういうのだったか、その点もあわせて、お聞かせいただきたいと思います。

それから機構改革についてです。三つあった部が2つになったと、子育て分野については、どんどんと仕事がふえてきております。この間も就学援助もそうですけれども、子ども・子育て新制度に向けての判定であったり、子ども医療費助成制度の変更であったり、さまざまな取り組みをされてきている中で、人員体制が非常に大変なのではないかというように思うのですけれども、その人の数、機構改革によって人が減ってしまったり、体制は弱まっているのではないかというような不安があるんですけれども、その点どうなのか、お聞かせをいただきたいというように思います。

もう1件だけ、1回目に漏れておったんですけれども、公民館についてです。市内の公民館の中で、別府公民館が平成28年度中に閉館になりました。そのかわりに別府コミュニティセンターがスタートいたしました。公民館とコミュニティセンターはもともと性格が違いますが、コミュニティセンターのいいところ、それから公民館機能もコミュニティセンターの中できちんと生かしていくというようなご答弁でありました。その後その年度途中でありますけれども、別府コミュニティセンターに移管した後、そこでの公民館機能はきちんと果たされているのかどうなのか、人的な配置等もあるのかなと思いますけれども、その点について検証をお聞かせしたいと思います。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にお答えい

たします。

まず、桃林会に対しまして、幾ら求償をしたかということでございますけれども、こちらについては219万150円でございます。

次に、公立保育所の役割、考え方ということでございます。公立保育所は、就学前教育、保育の充実、また小学校教育との連携を図るためのその企画・立案及び実践の検証や他機関との連携、協力などの体制を構築しやすく、また、長年培ってきたこの就学前教育のノウハウを積極的に発信するという役割を担っているというように認識しております。

しかしながら、近年のその多様化する保育教育ニーズに迅速かつ柔軟に対応する必要があり、また、公立保育所は運営経費、それから整備の補助金というのが一部を除いて廃止されております。その中にあって、民間活力の導入により、より効率的・効果的な保育所運営を行うことは、本市全体の就学前教育、また、子育て支援サービスの充実につながるものと考えております。

先ほど委員からもございましたように、地域的なこともございますが、今後、子ども・子育て会議でも意見を聞きながら、保育所民営化については検討していきたいというように考えております。

次に、待機児童の数の関係で、ほかに利用可能な保育所等がある場合のその判断基準というところですが、こちらにつきましては、厚生労働省の定義でございます通常の交通手段、自転車で二、三十分というところに登園可能な保育所があった場合ということで、取り扱っているところでございます。

次に、現在の待機児童数をどう捉えてい

るかというところでございますけれども、こちらにつきましては、非常に重く捉えている、受けとめているところでございます。まず、先ほど旧山田川公園の施設整備について、新しいマンション需要の対応ということで、おっしゃっていたところがございますけれども、こちらのほうはそのマンション需要だけでなく千里丘地域の現在の待機児童の対策についても含んでいるところでございます。新しいマンションのその需要で他市の駅近のマンションの実態も踏まえて、こちらを10%ほどと考えておりますので、50人ぐらいは現在の待機児童対策になるというように考えております。

であっても、なかなか待機児童の問題、難しい課題ではございます。今後の保育需要の状況も見きわめながら、現在取り組んでおります小規模保育事業、また、既存の民間施設の定員増、また、分園の整備について、いろいろと対策を講じていきたいと思っております。

次に、病児・病後児保育の今後の整備の考え方ということでございます。こちらの事業につきましては、子育てと就労支援について、非常に重要な役割を果たしているかと考えております。しかしながら、この事業を実施するには、設備面とか職員配置の問題で、一定のハードルもございます。今後こちらにつきましても、ニーズを把握しながら、既存施設、また、関係機関と協議、働きかけを行いながら、実施について探っていききたいと考えております。

次に、べふこども園の認定こども園化のメリットというご質問でございます。こちらにつきましては、現在、保育所と幼稚園、それぞれ必要な書類というのを作成しております。こども園化になりますと、それ

が一本化されますので、一定の事務の効率化が図られるものというように認識しております。また、これまで職員のほうはこの混合保育の実施に向けて、いろいろ試行錯誤しながら取り組んできた状況でございます。その集大成として、認定化というのがあるというように思っております。幼保一元化のこの流れの中で、認定をとるということで、これまで取り組んできた職員のモチベーションアップにもつながるものと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 石原部参事。

○石原教育総務部参事 まず、学童保育の問題でございます。本市の指導員、保護者からの声もありますように、非常によく頑張っていただいております。日々、欠員、人手不足とは言いつつ、欠員が生じないように代替の補助員も活躍していただきながら、その日のまた児童数に応じて、人員配置のほうも的確にやっておるところでございます。ただ、ここ数年で非常にその人手不足のほうが多くなっている現状があることは確かでございます。これが続きますと、やはりその指導員たちも疲弊していくと、子どもたちへの影響も危惧されるところであります。人員不足については、その採用に対して民間の求人募集を利用するなどして、いろいろと採用に努めておるところではございます。民間の事業所、また、市内の福祉法人につきましては、やはりその保育というものを本来業務としているところでございますし、その採用、保育士の採用に当たっては、やはり採用の面でもプロであるというように思っておりますので、委託を活用して、サービスの向上に努めていきたいというように考えておるところでございます。

それと、2つ目で、食事療養費の件でございます。こちらのほうは、過去を振り返りますと、国のほうで平成6年と、また平成28年度にそれぞれ食事についての食材費でありますとか、調理コストのほうを自己負担化しておるところでございます。大阪府のほうにおきましても、平成27年度に医療費助成の拡充をした際に、国と同じ認識で在宅医療と入院時の費用の公平性の確保の観点というところから、大阪府のほうも廃止をしているところでございます。本市におきましても、平成28年度に所得制限を外しまして、中学生まで拡充をした中で、この市単独扶助費であります食事療養費の見直しを行ったところでございますので、今回、平成30年4月から、高校生まで延長するといった、そういう状況の中ではやはりこの市単独扶助費であります食事療養費の拡大はできないものと考えているところでございます。

三つ目の貧困問題についてでございます。今回、議会のほうにも提案させていただき、議決をいただきました22歳までの学生等を扶養するひとり親家庭の医療費助成を、今回、上程させていただいて、可決をいただきました。この事業は貧困対策の第一歩として、我々が考えているところでございます。そのほかにも、生活の支援、また、教育の支援、それと経済的支援というところで、さまざまな議論をさせていただいているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 スクールソーシャルワーカーに係る件について、お答えします。

今年度平成29年度も前年度と同じく3名体制でございます。子どもたちの虐待

や不登校等に係る件につきましては、今もなお大きな課題でございまして、スクールソーシャルワーカーが対応すべき事案の件数も非常に多いところでございます。市教育委員会といたしましても、スクールソーシャルワーカーの効果が見られる上、対応すべき事案も多いことから、さらなる拡充等を求めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 大崎課参事。

○大崎教育支援課参事 管外視察研修にかかわります2回目のご質問にご答弁を申し上げます。

管外視察研修におきましては、次期学習指導要領や現代的な教育課題について、先進的な取り組みを実践されている学校や教育機関等を視察することにより、本市での各学校での実践を充実させるためには非常に効果もあり、研修として意義のあるものであると考えております。

管外視察研修後に行っております教職員の全体研修会後のアンケート結果におきましても、全体を通しての満足度につきましては、約9割の方におおむね満足と回答をいただいておりますが、いろいろなご意見も頂戴しておりますこともございますので、今後の内容等についても精査をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、小学校給食についてのご質問でございます。

今後の委託化についてといった内容のご質問でありましたけれども、現在、10校中5校を委託させていただいております。今後につきましては、調理員の退職が今後も続いてまいりますので、その推移で

ありましたり、また、職員の職種替え試験の動向等も注視しながら、委託につきましては検討をまた行ってまいりたいと考えております。民間委託の中で、いわゆる偽装請負の問題とかも指摘していただいておりますけれども、我々はその部分にも注意しております、当然、民間委託業者のほうで調理業務に携わっていただいている職員の中に、業務の責任者を置きまして、学校管理職や学校に配置されております学校栄養教諭等と責任者が連携いたしまして、日々、安心・安全な給食の提供に努めているところでございます。今後もそのような問題が起こらないように、注意しながら実施してまいりたいと考えております。

次に、中学校給食についてのご質問でございます。平成27年6月からスタートしております中学校給食ですけれども、今回3年目で更新の時期を迎えております。今月から、来年度に向けてのプロポーザルの実施要領等もホームページで公開させていただいているところでございます。これまで、さまざまな献立の改善であったり、いろいろなリクエスト献立の募集や、生徒や保護者に対しての試食会等、いろいろな取り組みを実施してまいりましたけれども、平均喫食率で申しますと、平成28年度が3.7%、この平成29年度の1学期で申しますと、4.5%ということで、少し改善はしております。先般アンケートもとらせていただきまして、生徒の方、教職員の方にも協力を得ながら、現状について、再度把握させていただいたところでございます。我々としてしましては、今後のプロポーザルによる業者選定を行うにあたり、一定仕様につきましては、これまでの3年間での仕様書と大きく変わるところ

はございませんが、今の喫食率の状況を踏まえまして、今回のアンケート、また、開始当初の平成27年の2学期にとりましたアンケートも、業者の方に参考資料としてつけさせていただいて、そこを分析等していただき、喫食率向上に向けて、どのような改善を提案していただけるかというところの提案書の中身を重視して、選定のほうに当たってまいりたいと考えております。

次に、機構改革についてのご質問の中で、教育委員会の職員数、人員の変動についての質問であったかと思っておりますけれども、平成27年度で申しますと、172名の職員が在籍しております、平成28年度、機構改革後は162名となっております。この職員数の中には任期付職員、再任用職員等も含めた数字でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 奥野課参事。

○奥野学校教育課参事 栄養教諭の多忙化についてのご質問にお答えいたします。

昨年度、小学校に勤務する4人の栄養教諭に聞き取りは行っております。その中で、負担が大きいというようにこちらが把握しておりますのは、アレルギーを持つ、アレルギーのある児童への対応でございます。アレルギーのある児童への対応は、栄養教諭4人いますが、自身が勤務する学校に加えて、担当校の児童についても除去食の会議に出席したり、また、献立表の作成、保護者との面談等も行っているということで、一定忙しい、負担を感じているといった聞き取りは行っております。それについては、栄養教諭の数をふやすのがいいのではないかと考えまして、昨年度の前からですけれども、教職員の人事ヒアリングや、大阪府のほうでは栄養教諭の定数の増を

要求は続けておりますし、今年度も栄養教諭の加配について要望するという調書は提出しているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、図書館の開館時間の延長、貸し出し拠点の増加等に伴います効果、評価等について、答弁させていただきます。

まず、貸し出し拠点でございますが、平成28年度より、それまでの千里丘公民館とコミュニティプラザに加えて、味生公民館と鳥飼東公民館でも開始をさせていただいております。こちらにつきましては、まだサービス開始というところで、利用者数については非常に少なくなっており、まだ効果の判定ができるまでには至っておりませんが、千里丘やコミュニティプラザの例を考えると、周知されて利用が本格化されるのに、やはり数年かかるというところで、今後やはり利用がふえるものというように考えております。

また、開館時間の増加につきましては、こちらでも定量的に評価するのは難しいところがあるんですけれども、毎年、市民に、利用者アンケートというのをとっておりまして、そちらのほうの自由記述におきまして、非常に利用しやすくなったというご回答をいただいております。しかしながら、30分ずつ開館時間を増加させていたんですけれども、もっとふやしてほしいと、朝は9時から夜は8時まで毎日開けてほしいというようなご意見も頂戴いたしております。今後につきましては、その利用ニーズやまたコスト等も考えながら、指定管理者と協議の上、開館時間については、また精査させていただきたいというように考えております。

続きまして、別府公民館から別府コミュニティセンターに移行した際の社会教育、公民館機能の継続という点について、ご答弁させていただきます。

公民館は、ご存じのとおり社会教育施設であり、別府コミュニティセンターは社会教育というところから外れた形になっておりますが、やはりそれまでの別府地域におけます社会教育の拠点という性格は当然に引き継ぐべきものであるというように考えておりまして、我々といたしましても、単なる貸し館ではなく、それまでの別府公民館の担ってきた機能、それをいかに継続するかというところを考えさせていただいております。

その大きな手法といたしまして、別府コミュニティセンターは指定管理者による管理を行っておりますが、その指定管理者の管理だけではなく、市直接雇用の公民館経験者2名を配置し、それまでの公民館講座と同等の講座の企画運営、また、登録団体への指導助言しております。現在まだ開館してから1年たっていない状態ですので、館を運営するので手いっぱいというところでございますが、まだ効果を測定できるところまでは至っておりませんが、現状におきましては、ある程度スムーズな移行を果たしているものというように考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 桃林会、正雀保育所の件でございます。何度も繰り返しますが、民営化に際し大きな問題が起きてしまいました。しかし、それをカバーする摂津市の保育所の機能であつたりノウハウというのが事態を最小限に抑えた、抑えることができたということは、しっかり教訓にしてほ

しいし、やっぱり公立の保育所が持つ役割というのは重要だということを改めて申し上げておきたいと思います。

この4月から学校法人成晃学院が引き継いで運営をされていて、園舎の建て替えなどしながら、保育のほうも進めていただいているかと思いますが、検証も引き継ぎ1年間かけてやっていただいておりますから、大丈夫だと思いますけれども、現段階で特に問題はなくスムーズにしていることだけ確認しておきたいと思います。

それから、待機児童解消の問題であります。現実問題、全てを解消するような施設建設をすぐにでも広げていくというのは難しいというのはよくわかっています。しかし、保育の必要性があるかないかというのをしっかり判断をした上で、そこに提供していく、提供できずに入れない子どもたちがいるというのは、それはやはり問題だという立場に立っていただきたい。もう立っていただいているかと思いますが、それをどうしていくのか、しっかり考えていただきたいというように思います。

ただ、先ほど言っていた株式会社であるとか、無認可の株式会社をどんどんふやしていっていいのかというと、今度は、今度、保育所というのは子どもの命を預かる場所でありますから、そこはやはりきちんとした基準の下でやらなければいけない。非常に難しい問題ではあるんですけども、それを同時に追求をしていただきたいということを改めて申し上げておきたいというように思います。申し上げておきます。これぐらいにしておきます。

こども園につきましても、認定こども園化を進めていくにしても、環境が子どもたちにどのような影響があるのか、保護者に

どんな影響があるのか、保育所と幼稚園と認定こども園、制度的にも少しずつ違いがありますし、その根拠とする法律も違いますし、役割も少しずつ違ってきます。便宜上だけで、拙速に進めるのではなくて、この間の幼保一元化の中でのべふこども園の取り組みのように、しっかりと保護者と園と、それから先生たちと教育委員会、議論した上で慎重に進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

学童保育についてであります。民間委託について、いろいろ議論はありますが、少なくとも子ども・子育て会議の中に出てきている七つの附帯意見については、しっかりと尊重していただきたい。同時に、民間委託のスタートは、そもそもは他市と比べてもおくれている全土曜の開室であったり、延長保育であったり、または条例の中にも規定されている、また見込み量としても数字が上がっている高学年の受け入れであったり、支援児の方々への充実など、学童保育の中身を充実させていくということが本来の趣旨であったと思います。その上で民間委託しかないんだというふうなことで、子ども・子育て会議のほうに報告されているわけで、現段階で民間委託が進まず、サービスのほうもよくしてほしいという願いにも応えられていないというふうなことであります。一旦、1年おくれている状況で、サービスの向上をどう考えていくのか、または高学年の受け入れの体制について、平成31年度が子ども・子育て会議の最終年度に当たりますけれども、その見込み量に対してどう実現していくのか、または計画の見直しを図っていくのか、なども含めて、改めて子ども・子育て会議にきちんと報告をした上で、もう一度議論

をする必要があるかと思いますが、その点について、お聞かせいただきたいと思います。

子ども医療費助成についてであります。入院したときの食事代と在宅の食事代で公平性の観点だということで、これは子ども医療費助成にかかわらず、介護のほうの入所施設でもそういった議論によって、入院時の食事代、ホテルコストというのが利用者の負担増に変わってきている。その流れの中の1つだと思いますが、そういった流れの中で、子ども医療費助成制度、本体は所得制限をなくしてきたと、子育て支援の柱として、所得制限をなくしたと、ほかは所得制限を強化しているんですよ。それで、この医療費助成制度は、公平性の観点から見て、じゃあどうなんだっていうような議論にもなりかねない話で、そこはきちんと整合性を持った形で、入院時食事、子ども医療費助成の入院時の食事代についても、所得制限なしで提供すると、摂津市の高校生までの子どもは入院したときも医療費助成の範囲の中で、安心して医者にかかって、入院して、治療に専念できるよというような体制をつくってこそだと思います。そういう意見を申し上げておきたいと思います。

就学援助については、今度のさらなる充実等を求めていると思います。小学校入学前への入学準備金についても、早急に実現をしていただきたいと思います。先ほどその就学援助の認定率から、やっぱり地域地域での子どもの貧困の問題、それからかわってくるようなさまざまな子どもの成長する環境などを、子育て支援として、貧困対策として、きちんと生かしていく、その観点からいろいろな施策を議論していただくということを、改めて要望してお

きたいというように思います。

スクールソーシャルワーカーについては、ぜひ、増員に向けて、頑張ってもらいたいというように思います。要望しておきます。

管外視察についてですけれども、精査するというようなことで、精査というのは見直しを図られるのか、やめるのか、さらに強化をするのか、わかりにくいんですけども、もうこれはこのぐらいにしておきたいと思いますけれども、多忙をきわめる学校の現場の中で、それぞれの学校のいろいろな事情もありますし、課題もあるというように思います。それが一律的な研修で学校運営が、または教育活動に障害のないように、自主性、自発的な研修を行えるように、フォローするという立場に立っていただきたいということを申し上げておきたいというように思います。

学力向上ですが、これはもう何度も要望してきました。講師の問題も要望を先ほどしておいたと思います。

小学校給食ですね、栄養士の問題については、多忙の問題に対して、しっかりと対応していただきたいと思うんですね。10校あって4人の先生がいて、複数の学校を見ると、同時にそれぞれの、配置されていない学校でのアレルギーを持っている子どもたちに対して、非常に注意が必要な中で、相当精神的にも緊張の中で仕事をしなければいけないのではないかと想像できるわけで、その点その栄養士の増員に向けて要望していただいているということです。講師や正規採用の問題でも、要望はするけれども、なかなか応えてもらえないという今の教育行政に大もとはありますけれども、その中でも子どもの成長はとまりませんし、待ってられませんので、問題が起

きないような形で踏ん張っていただきたいと、同時にやっぱり教育行政、大もとをしっかりと変えていくような声を上げていただきたいというように、改めて申し上げておきたいと思います。

民間委託については、改めて株式会社に対する民間委託というのは、私は給食の安全性や公平性、競争原理という点からいっても、非常にそぐわない問題だと、改めて申し上げておきたいと思いますし、現行、民間委託が進められているところに対して、経営状況も含めて、検証会議がかつて毎年のように行われていたものが、2年に1回に変わったり、それから、チェックをしに行く日にちが決まって、時間も決まって行っておられます。1度、栄養士が抜き打ちで早目に行ってチェックをされたというようなお話聞いたことがあるんですけども、民間委託の業者に限らず、そういったチェックとか検証をしっかりとやっていただき、検証会議についてもしっかり行いながら、給食の安全を守るように頑張りたいと思います。

中学校給食については、またこれからいろいろと意見を申し上げていきたいと思いますし、やはりあるべき中学校給食にして、摂津市の子どもたちに、ちゃんとした教育の土台を、いろんな教育課程があるかと思いますが、土台となる材料となる学校給食があるところとないところがあるというので、やはりこれは教育機会の均等という問題からも、僕は問題があるのかなというように思いますので、その点、意見を申し上げておきたいと思います。デリバリー方式選択制の見直しの検討も、この3年間、同時に進めていただくことを、改めて要請をしておきたいと思います。

先ほども申し上げました校舎外のトイ

レ等の改修については、お願いをしておきたいと思います。

図書館についても、また検証を進めてもらいながら、利用しやすい図書館として、充実を図っていただきたいと思います。もちろん利便性の向上と同時に、図書館というのはやはり地域の学びの場でもありますし、地域のさまざまな資料などの蓄積の場でもあります。レファレンス機能もやはり充実を図らなければなりませんので、そういった図書館機能の本質のところもチェックしていただきたいというように思います。

機構改革についても、人員が10名ほど少なくなっている中で、恐らく業務のほうはふえてきているのではないかなというように思うんですね。直接、市民の方と対応する部署ですので、その点、今の人員体制で本当にいいのかどうなのか、もちろん人事の問題ですので、余り踏み込むことはできませんけど、今の業務の内容と人員、機構改革によって、効率的な運用ができるようになったという反面、人が少なくなっている、体制が厳しい、業務量が過重になっている、ミスにつながりかねないのではないかなというような心配もありますので、その点について、お聞きしておきたいと思います。

それから、公民館につきましては、どうしても機構改革でもそうなんですけども、社会教育の公民館、それから、既に民生常任委員会のほうに所管は移りましたが、体育、スポーツ行政、本来であれば教育として扱ってきたものが、機構改革によって市長部局に移りました。味舌スポーツセンターの改修であったり、総合体育館の問題についても、地域のスポーツの問題、スポーツ基本法に基づいて、文部科学省が

取り仕切っているような内容でもあって、機構改革によって、スポーツの持っている教育の理念であったり、それから社会教育の理念が薄れていってしまうということになれば、それは社会教育の後退にもつながると思います。所管は変わっていても、やはりしっかりと社会教育の観点からのチェック、社会教育委員もいらっしゃるわけですので、そういったチェックを図っていただきたいと申し上げておきたいと思います。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に対するご質問にお答えいたします。

正雀保育所を民営化して、今年度から正雀ひかり保育園ということで、成晃学院のほうに運営していただいております。その中で、特に問題はないのかというところでの質問でございますけれども、大きなところでは、公立でやっていた保育というのを引き継いでいただいているというように考えています。さらに、延長保育を、夜８時までにしたとか、保育のサービスの充実に努めていただいているところです。

しかしながら、詳細については、保護者から、意見や要望もいただいております。こういったご意見や要望に対しましては、今年度も園と市と保護者のほうで３者懇談会を引き続き開催しております。この中で、いろんな園と保護者の意見のすり合わせ、また要望について、調整していただいているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 石原部参事。

○石原教育総務部参事 今回、平成３０年度に向けての委託、また時間延長、土曜日

の保育のサービス、サービスの向上につきましては、見送りとさせていただいているところでございます。子ども・子育て会議において、平成２８年１１月にいろいろと意見書をいただきました。その後、いろいろと社会情勢等が変わってきている部分もありますので、そのところもしっかりと精査して、再度、サービスの向上に向けて、いろいろと検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 北野教育次長。

○北野教育次長 機構改革のご質問でございます。機構改革、私どもが考えるときには、まず一番大事にしなければならないのは、市民の利便性、それとわかりやすさ、あと、組織自体の効率性、今、ご指摘のあった職員がかつては９００名を超える職員がおったものが６００名弱になっており、この現状を踏まえたと、いかに少数精鋭で行政を進めるかというのが課題になっております。先ほど課長が答弁いたしました、１７３人から減ったという、１６２人に減ったということでございますが、これは民間委託による現業部門の減であるとか、文化スポーツ課が市長部局に委ねられたということで減っておりまして、我々といたしましては現状の職員体制でやっておるところでございます。この平成２９年度からは家庭児童相談室が本庁の６階のほうに上がりまして、より効率性を求めるような形でやっておりますので、このマンパワーをしっかりと結集して、教育行政やってまいりたいと考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 もう最後にします。学童保

育についてですけれども、改めて時間かけて議論をやってきた場が、子ども・子育て会議であり、学童保育の部会でもあります。きちんと報告をしていただいた上で、新しい今の社会情勢であるとか、既に進めて、実施している学童保育の民間委託の先行市等の状況等も調べていただく中で、サービス向上、学童保育のサービス向上について、子ども・子育て会議に戻して、議論し直していただきたいと、改めてもう一回要請をしておきたいと思います。

機構改革については、マンパワーで人は減っていないと、ただ仕事はふえているけれども頑張るということでございます。限界もあるかもしれませんが、まずは今のメンバーで頑張っていたきたいというように思います。

以上で終わります。

○水谷毅委員長 安藤委員の質問が終わりました。

以上で教育委員会事務局に関する質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後 3 時 14 分 休憩)

(午後 3 時 44 分 再開)

○水谷毅委員長 再開いたします。

引き続き、認定第 1 号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山口上下水道部長。

○山口上下水道部長 それでは認定第 1 号、平成 28 年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、上下水道部に係る部分につきまして一般会計決算書に基づき、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算事項明細書に従いまして説明させていただきます。一般会計決算書の 156

ページをお開き願いたいと思います。

款 7 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費、節 28 操出金は、公共下水道事業特別会計の主に雨水処理にかかる経費に対する操出金でございます。

以上、上下水道部にかかわります平成 28 年度一般会計歳入歳出決算内容についての補足説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○水谷毅委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、認定第 5 号の審査を行います。

補足説明を求めます。

山口上下水道部長。

○山口上下水道部長 それでは認定第 5 号、平成 28 年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算事項明細書に従いまして、まず歳入から説明をさせていただきます。特別会計決算書の 74 ページをお開き願いたいと思います。

まず款 1 分担金及び負担金、項 1 負担金、目 1 公債費負担金は、吹田市及び茨木市の下水が本市の公共下水道管に流入していることから、当該公共下水道管の建設費にかかる起債の償還に合わせ、両市より負担金を収入しているものです。

目 2 受益者負担金は、公共下水道の供用開始面積に応じて賦課徴収する負担金でございます。

なお、不納欠損額は時効等により債権が消滅したものでございます。

款 2 使用料及び手数料、項 1 使用料、目

1 下水道使用料は、下水道敷地占用料及び下水道使用料でございます。

なお、不納欠損額は時効等により債権が消滅したものでございます。

項2手数料、目1下水道手数料は、主なもの指定工事店登録手数料、責任技術者登録手数料などでございます。

款3、項1国庫補助金、目1下水道事業費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金でございます。

款4繰入金、項1、目1一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。

款5諸収入、項1資金貸付金返還収入、目1水洗便所改造資金貸付金返還収入は、水洗便所改造資金貸し付けにかかる返還金でございます。

項2、目1雑入は、下水道管渠建設負担金でございます。

款6、項1市債、目1下水道債は、公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債及び公営企業借換債でございます。

なお、借入先は財務省、銀行となっております。

詳細につきましては、決算概要の222ページから223ページに記載をいたしておりますのでご参照願います。

次に、76ページをお開き願いたいと思います。

款7、項1、目1繰越金は前年度繰越金でございます。

以上が歳入の主な内容でございます。

引き続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

詳細につきましては、決算概要の230ページから236ページに記載しておりますのでご参照願いたいと思います。まず78ページをお開き願います。

款1下水道費、項1、目1下水道総務費につきましては、その執行率は89.3%でございます。主な内容といたしましては、節2給料から節4共済費までは下水道業務課及び下水道事業課職員と短時間勤務職員の人件費でございます。

節13委託料は、地方公営企業法を適用するに当たっての支援業務及び水道庁舎への移転にかかる委託料等でございます。

節27公課費は、消費税及び地方消費税でございます。

項2下水道事業費、目1下水道管理費につきましては、その執行率は86.4%でございます。その主な内容といたしましては、節8報償費は受益者負担金の納付にかかる前納報奨金でございます。

節11需用費は、下水道施設の維持管理にかかる光熱水費、修繕料等でございます。

次に、80ページをお開き願いたいと存じます。

節12役務費は、地上権設定にかかる鑑定手数料、下水道施設及び公用車の保険料等でございます。

節13委託料は、下水道使用料徴収事務委託料及び下水道施設の維持管理にかかる委託料等でございます。

委託及び工事内容の詳細につきましては、事務報告書の273ページと277ページから280ページをご参照願います。

節16原材料費は、マンホールふた等の材料費でございます。

節19負担金補助及び交付金は、安威川流域下水道の維持管理にかかる負担金等でございます。

節21貸付金は、水洗便所改造費用にかかる貸付金でございます。

次に、82ページをお開きください。

目2下水道整備費につきましては、その

執行率は47.0%でございます。主な内容といたしましては、節2給料から節4共済費までは下水道業務課及び下水道事業課職員と短時間勤務職員の人件費でございます。

節11需用費は、公共下水道整備事業執行にかかわる消耗品等でございます。

節13委託料は、工事設計ほか委託料でございます。

なお、委託内容につきましては事務報告書の281ページをご参照願いたいと存じます。

節15工事請負費は、6件の公共下水道工事等の請負費でございます。

なお、工事内容につきましては事務報告書の282ページから283ページをご参照願います。

節19負担金補助及び交付金は、安威川流域下水道施設の建設にかかる負担金でございます。

節22補償補填及び賠償金は、公共下水道工事に伴う水道管等の移設費用でございます。

款2、項1公債費、目1元金につきましては、その執行率は99.9%でございます。この内容としましては、節23償還金利子及び割引料は公共下水道事業債、流域下水道事業債、公営企業借換債及び資本費平準化債の元金償還金でございます。

目2利子につきましては、その執行率は97.9%でございます。その内容といたしまして、節23償還金利子及び割引料は公共下水道事業債、流域下水道事業債、公営企業借換債及び資本費平準化債の利子償還金でございます。

なお、市債現在高及び償還の状況につきましては、決算概要の224ページから225ページに記載いたしておりますので

ご参照願います。

款3、項1、目1予備費は、下水道管理費の下水道緊急修繕費用に充当しております。

なお、85ページに実質収支に関する内容を記載しておりますのでご参照願います。

以上、平成28年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

檜村委員。

○檜村一臣委員 決算概要の236ページ、特例的支出の支払い状況とあるんですけども特例的支出の内容については最下段に書いている内容で、平成29年3月末時点で支払済み額にて打ち切り決算となることから、通常出納整理期間として前年度決算となるものを特例的支出としているということですけども、特例的支出ということなので多分平成28年度の決算では支払われていない、下水特会の平成28年度決算では支払われていない部分であると思うんですけども、こういうように決まっていると言われたらそうですけども、もともと平成28年度の特別会計で予算が組まれているものの中で例えば半期ごとに支払う部分で半期は特会から支払われたけども。半期は打ち切られたので特例的支出の支払いになっているようなものとかもあると思うんですけども、そもそも平成28年度で予算組んであってこういう形で特例的支出の支払いになったということで、平成28年度の特会のほうで支払うことができなかった理由がわかれば教えていただきたいと思うのと、この特例

的支払いというのはどういう形で支払われるのか。もともと企業会計であれば未払い金か何かで翌年度で支払うということはあるかと思うんですけども、今回この特会から、同じ特会の中かも知れないですけど企業法を適用するということによって、どういった形でこの支出の部分の支払いがされる形になるのかというのをあわせてお伺いしたいと思います。お願いします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 今、檜村委員からご質問いただきました特例的支出の経緯、内容的には檜村委員がおっしゃっているとおり、平成29年度の下水道会計、地方公営企業法の全適用をさせていただきました。

その中で、企業会計方式に移行したことに伴いまして平成28年度の分につきましては3月時点で打ち切り決算という形は水道会計でもございますが、未払い金という形にはなってくるかと思うんです。委員がおっしゃられている内容でございますが、支払いは当然3月に打ち切り決算をさせていただく中で平成29年度の時期に入ってから支払いになると思います。

ただ、この分につきましては今まで官庁会計で下水道会計をやらせていただきまして、その中で出納整理期間が今までは発生していたと。その中で平成28年度決算が次の決算時ですね、平成28年度決算が歳入に発生するんですけども、平成29年度予算執行、次の段階で難しくなってくると出納間隔ですね。3月で決算を打ちますので、その辺で今回、どこの下水道特会、企業会計化された所も同じ形かと思うんですけども、特例的支出という形、特例

的収入の形をこの時点でとらせていただきまして対応して行きたいというところがあります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 今、平成29年度で未払い金の形で支払われるという内容についてはそういった内容だと思うんですけど、私が言いたいのは平成28年度の特別会計でこれらの分を出納閉鎖期間までに支払いを済ませることが可能であったのであれば、多分このページってないかと思うんです。別にその支払い方があかんと言っているわけじゃなくて、平成28年度の特別会計で出納閉鎖期間までに処理することがあかんかったのかということを知りたいのであって、こういう流れですというところに、どこに何かつけてと言っているわけではないのでそのあたりのことをお聞かせいただけたらと思います。

○水谷毅委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 支払いのほうでございしますが、支払いのほうは出納整理期間という、今まで一般会計で予算組みをさせていただきしました。その中で予算執行をさせていただきしましたのですが、特別会計になりましたら官公庁会計のような現金支払いという分はなくなります。債権債務が発生した時点で計上する、これからの特別会計、下水道の4月からの会計になります。

その中で言いました出納整理期間で払えなかったという内容、もともと予算的には一般会計の予算組みをさせていただいておるんですけど、出納整理期間の時間中で払えなかったのかといいましたら支払いはさせていただいているという形でございます。

以上です。

○水谷毅委員長 下水道事業課長。

○江草下水道事業課長 下水道事業課に関しての予算のことで答弁をさせていただきたいと思います。

平成28年度の予算で払い切れなかったのかというお問い合わせだと思います。これにつきましては、先ほど参事からご説明させていただいたとおり、下水道事業につきましては3月末で打ち切り決算になっております。

そこで切れた中で、今回この特例的支出に回っている分につきましては、基本的に委託期間等が3月末までということでそこで履行の確認をして支払うという形になりまして、物理的に打ち切り決算の時点では履行確認ができない、支払いができないという形になりましてこういう形の特例的支出による支払いという形になっております。

以上です。

○水谷毅委員長 真鍋課長代理。

○真鍋経営企画課長代理 特例的支出は参事と江草課長が申したとおりですけども、その支払い方法につきましては仕事を3月末までにしてもらおうと、仕事を3月末までしてもらったものを3月末で検収をして4月に請求書をもらおうと、4月に支払うと。それで一般会計などは、それが通常出納整理期間だということで、それが今回は特別な地方公営企業法適用に当たっては地方公営企業法により3月末で出納整理期間なく3月末までに支払いをしたものを平成28年度決算にするという規定になっております。

そこで、じゃあ4月になったものはどこから支払うのかということになるんですけども、平成28年度の歳入歳出差引額、

形式収支額、我々、平成28年度決算の黒字額1億6,000万円弱の黒字を計上いたしました。3月末で下水道会計におきまして1億6,000万円弱の現金を持って4月へ移行するということでございますので、この決算概要の236ページ、いずれも歳出でございますがこの1億6,000万円の簡単に言えば通帳の残高を持って4月以降に支払いをするということでございます。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 少し僕の理解がおかしいかなと思うんですけど、その一般会計と特別会計の分で今までだったら、企業会計が適用されたからってということで全部あるわけですよね。それでもしなければこの委託料等については4月以降に支払われていたというふうなことですよね。

その4月以降に支払われていたというのは、出納閉鎖期間内に支払われていたということではないんですかね。わかりました。

○水谷毅委員長 檜村委員の質疑は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

三好委員。

○三好俊範委員 質問させていただきます。

決算概要の224ページ、市債現在高及び償還の状況ですけども(3)資本費平準化公営企業、項目が何を意味するのかというのを教えていただければと思います。

プラス、平成27年度から比べまして元金はふえてはいるんですけど、利子のほうが昨年度は10億円に近いんですけど、元金自体はふえていますが利子下がっている状況だと思います、約8億5,400万円。これについての理由と、まあまあい

い利子ですけども、現状でも20%ぐらいあるんですかね。これに対してご説明していただければと思います。

あとは230ページからの分ですけど、全体的に指させてもらいますけど昨年度までは執行率が100%に近い状態やったけど、さっきの檜村委員のお話で執行率がばらばらになったという解釈でよろしいですね。

あと、もう一点だけ、下から水洗便所普及事業は予算に対して毎回10%前後推移しているというのは水洗化にされる方がそもそもこれぐらいしか、予算は取っているけどそれぐらいしかないからこれぐらいの予算規模で毎回推移しているという意味合いでいいのか、その辺もあわせてご説明していただければと思います。

以上でございます。1回目の質問を終わります。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

江草課長。

○江草下水道事業課長 水洗便所普及事業の推移について答弁させていただきます。

水洗便所の普及事業、これにつきましては決算概要に書かれておるとおり水洗便所改造助成金及び水洗便所改造資金貸付金、この2本立てになっております。

助成金につきましては、水洗便所に改造するときに1件につき5,000円助成するという形になっております。貸付金につきましては、くみ取り便所からの改造につきましては工事費の金額を上限として30万円、浄化槽につきましては上限25万円という形で予算取りしておる状況でございますけど、平成28年度の助成金につきましては37件で、貸付金については浄化槽の改造が3件という状況でありまし

て、これにつきましては私どもも下水道への切りかえの普及について、地元に出たときとかその辺にお声をかけさせていただいたりしておる状況ですけど、結果的に28年度につきましては助成金37件、貸付金3件ということで予算的には10%の執行という形で、これにつきましてはどんどん改造していただきたいという形で、一定の金額ということで予算化しておるという状況であります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員のご質問にお答えさせていただきます。

決算概要の224ページ記載の項目等でございますが、4点ほどございました記載の項目、一番上からの公共下水道、下水道という記載でございますが、この分につきましては平成28年度決算年度でございますが、その分で下水道工事にかかる財源として借り入れさせていただいた部分でございます。

2番目の流域下水道につきましては、これは私ども公共下水道布設させていただいていますが、末端処理というか、大阪府が実施しています流域下水道工事にかかる市町村の負担金として支払われる安威川流域下水道建設負担金にかかる財源はこちらのほうで記載させていただいているというのが2点目でございます。

その次、資本費平準化債でございますが、この分につきましては公共下水道施設でございますが耐用年数50年という形になっておりますが、その中の建設工事にかかる起債償還、過去からさかのぼりますと30年の償還というところで、耐用年数に基づいて減価償却という形をとらせていただいております。その差額が発生しまし

て減価償却できないと、負担が多くなるという形の中で差額分につきまして単純計算ではございますが、50年が30年、20年分の償還年数に応じて起債の発行が認められているところで20年分の起債を発行させていただいているというふうな、その分が資本費の平準化、今までの50年もつものを30年である程度償還あと20年分はまた平準化していくという形の分の起債でございます。

それと最後でございますが、公営企業借換債のほうでございますが、この借換債というのは平成16年から制度が創設されたところでございますが、資本費平準化債償還期限、今ございました平準化債の内容でございますが、その20年分でございますが、その中で市中銀行から平準化債を借りた場合、20年という借入れがなかなか難しく、基本的に10年で借りてその後また10年借りるという借り替えをしていくという起債の方法をとらせていただいているのが内容でございます。

それと、もう一点でございます元金と利子の関係でございますが、その分につきましては元金のほうはもともこの表では見えてこないかと思うんですが、昭和61年から平成27年分の元金及び利子の償還をさせていただいているところでございます。

その辺で、元金の原資増加率と利子の減少率という話の中で言いますと元金償還につきましては、約40億円を元金償還、そこでふえているという部分につきましては先ほどお話をさせていただきました借換債でございますが、その分は20年をめどに10年の期間で銀行にお借りするんですけども20年分のスパンで借り入れする。その中で10年間支払いするんで

すが、その残りの10年分を一旦こちらのほうで一括償還というか、償還する部分でその部分は膨れているというところがございます。対前年度比で4億円ほど、11.1%増加しているというところがございます。

それと利子償還金につきましては今年度8億円ほどの利子償還がございました。ここの部分につきましては、昭和60年、61年、62年、金利の高い時期だったと思うんですけども、その時期の借り入れの償還を終了したところで、借り入れ残高は減少。また、先ほどからお話をさせていただいています資本費平準化債とか借換債の分の利率が当時よりもかなり低いのでお借りできるというところで、利率のほうは低くなっているというところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 まず、水洗便所普及事業に関しては多目に予算をとられているということで、大体これだけあったらほとんどの人が転換というか、現状を把握している分は大体網羅できているぐらいの予算になるんですかということと、さっきの分ですけど、20%近く現状あるんですけど、一番現状高い利子で何%なのか。済みません、勘違いしていました。

約320億円に対しての利子ということですかね、現在かかっている利子というのは。年度ごとにあると思うんですけど、済みません。じゃあ、一番高い利子と借り替えされているとおっしゃられていたけども、全然制度的にできるのかどうか分からないんですけど、進められていると認識を今受けたんですけど、毎年毎年どちらにしても市民の税金を8億5,000万

円、結構な金額を支払われていると思うんですけど、この借り替えをもっと進めていくことは、多分利子が今は利率でいうたら0.何%とかだと思うんですけど、一番高い今の利率のパーセンテージと借り替えはどの程度のスピードでできるのかということを、根本的にできないのかそういうのを教えていただければと思います。

2回目終わります。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

江草課長。

○江草下水道事業課長 水洗便所普及事業についての三好委員の2回目のご質問に答弁させていただきます。

これだけの予算でいけるかということかと思うんですけど、現在、摂津市の下水道の水洗化率につきましては95.5%となっておりまして残り4.5%で、市といたしましても接続についての啓発を行っておるという形でありますけど、この助成金及び貸付金につきましては市民のほうで接続がえしていただくという形で発生する費用になってまいります。

予算につきましては、助成金につきましては200件対応できるだけの予算化をしておる貸付金につきましては、予算上はくみ取り4件、浄化槽37件に対応できるだけの予算を確保して、いつでも改造なりするときに対応できる体制をとっておるという状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員の2回目のご質問にお答えします。

1つ目のお話ございましたが利子でございますね、一番高い所といいますと現在残っている分でいいましたら平成2年に4億円ほどを財務省からお借りしていて、

利率としては7.3%でお借りをしていると。ちなみにでございますが、平成28年度に1億円を借りた分につきましては0.7%と大きな差が開いているのかなというところでございます。

それと毎年借り替えをもっと進めていくというようなお話でございますけども、その辺の部分につきましては公共下水道債、流域下水道債につきましては、とりあえず30年と、今は制度が変わっておりますが当時は30年お借りしている中で、30年たちますと今でいいますと平成17年度、平成18年度の部分につきましては借り替えも、当然ここの分につきましては入札しながら利率の低いところに契約はさせていただいておるんですけども、その部分につきましてはそこまでは当時にお借りした経緯もございますので、財務省・近畿財務局でお借りしているのがそのまま、その後、30年後から借り替えをさせていただくということになっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 当時の財務省から30年契約で借りられているということであるから、その当時の経緯が何かしらあったんですかね。また後で教えてもらえたらありがたいですけど、僕の発想で言いますとただ単にお金を借りているだけなので違うところからお金を借りてその穴埋めさえしてしまえば別に何の問題もないんじゃないかなと思ってしまうわけですけど、そうすれば0.7%で基本的におさまるんですかね。そうすると何億円という財源が生まれるんじゃないかなと。単純じゃないのもわかるんですけど、その単純じゃない理由を教えていただければなと思います。

○水谷毅委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員の3回目のご質問、利子の高い分から低い分に借り替えはできないのかというお問い合わせです。

資本費平準化債と公営企業借換債につきましてはこれを借りる条件として元々の財務省、先ほどお話をさせていただきました公共下水道事業債、流域下水道債ございますが、その部分のこういう減価償却との差の中で、その条件の下で平準化債を発行できる条件としてその部分が終わった状態の中で借り替えするというような条件が出来ている中で言いますと、途中で解約して他に借り替えをするというのはなかなか難しいのかなというところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 国の許可が要ることであるんですけども、随時借り替えはずっと毎年進んでいくという形で行っていると思うんですけども、正直今のご時世の利子でいうと空前の低金利と言われていたような中ですからまあまあな金額で7.3%、中古の車のローンぐらいの金額になっていると思うんですけど、まあまあいい値段に行っていると思いますので、結構金額が金額ですのでもなるべく早くというのは難しいとは、制度で決まっていると今お話を聞きましたので制度で決まっている話だとは思いますが、一つひとつ税金が投入されていることですので、いつまでこの金利が安い時代が続くかもわからないです。し進めていかれることを要望させていただきます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 三好委員の質問が終わりました。

ほかに質疑はございますか。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず単純な話になりますけれども、平成28年度事務事業を終えられた中での下水道の人口普及率は何%なのかという話と、以前から雨水に関しましては安威川以南で非常に整備率が低いということについては、恐らく以前の建設常任委員会の中でも議題に上がっていたと思いますし、本会議の中でもこういったことについてはいろいろと議論はされてきたところでありますけれども、改めて平成28年度を終えられた面的整備率についてどの程度あるのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから水洗化率につきましては、先ほどお答えがございましたので数字自体は結構でございますけれども、水洗化率の向上ということについては会計の健全化の中の1つの項目であったと思います。

このことについてはいろいろ取り組みされてこられたと思うんですけども、お聞きしたいのは、確かに普及率が上がってきているわけですがただ接続困難な地域もその一方であったのかなと思います。そこについてはいろんなご努力もされてこられて、段階的に解消に向かっているのかなと思いますけれども、どの程度の割合で接続困難な世帯が存在しているのか、この点についても少しお聞かせいただきたいと思います。

それから水洗化率と絡んでくるんですけども、特別事業会計の健全化ということでもう1つは分流式下水道に要する費用について、一般会計と特別会計と負担割合についていろいろと検討されてこられたと思います。その結果について、平成28年度どのような負担割合が適切であると判断されておられるのか。これは繰入金

とも関連してくる話でございますけれども、その点の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから平成28年度を振り返ってまいりますと、鳥飼野々3丁目においてポンプ施設があるんですけれども、ここで少し不調があったというのをお聞きしております。この点については、その後迅速に対応していただいたと思っておりますけれども、どのような状況だったのかお聞かせいただきたいと思います。

それから予備費が今回使われていますよね、下水道の緊急の修繕があったとお聞きをしておりますけれども、この点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

以上でございます。お願いいたします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

○水谷毅委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 嶋野委員の1回目のご質問にお答えします。

分流式でございますけれども、分流式は雨水と汚水を完全に分けています。合流式にした場合とのコスト面の比率、雨水は市役所のほうで、汚水のほうにつきましては雨水公費汚水私費の原則に基づいて計上させていただいているところでございますが、下水道の操出金ということで分流式の経費としましては、金額で申しますとその分に費用に投じた利子償還金が約3,095万円。元金償還金が1億2,567万円につきまして一般会計の操出金の中に含まれている状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 まず1点目の普及率でございます。普及率につきましては平成28年度汚水の管の工事をしたわけですが、パーセンテージ的には99.

0%で前年度と変わらずという形になっております。

2点目、水洗化率でございますけど先ほど申し上げたとおり95.5%ということで、水洗化につきましては一定接続して残っている部分につきましては、例えば自分の家ではないとか借家であるとか、年寄りのひとり暮らしであるとか、あと建て替えのときにかえるとか個々のいろいろな理由がございまして、啓発活動はしておるところですけど、なかなか数値的には伸びない状況となっております。

あと接続困難の状況ということで、件数的には今資料のほうを持っておりませんが、下水管ですので地下に埋設していくということで、どうしてもそこに接続するためには私道等を通らないといけないという状況もありまして、私道等の埋設の同意がいただけないような路線につきましては、約500メートル現存しております。その部分に通らないと下水道が接続できないということについては埋設ができない、できていないという状況でございます。

そこにつきましても埋設の同意をいただけるような形で接触等はしておりますけど、なかなか困難な状況であるということでございます。

次に、鳥飼野々3丁目の雨水ポンプの状況ですけど、去年の12月に債務負担を議決いただきまして即発注して6月までに2基体制で完了した状況でございます。1基設置のポンプにつきましては設置から約15年たっておる状況で、ポンプ自体の老朽化もあって不調という状況がありまして修理が多くなってきたという状況であります。

今回、予算をとりまして現存するポンプ

については修繕、新たにもう一基新品のポンプを設置しまして現在は2台体制で交互に動く状況の整備を完了しております。

あと予備費につきましては、摂津市の本管の近くでの工事がございまして、本市と業者のほうでいろいろ協議しておったところですけど、年度末が近かったということで修繕費の予算がないということ、あと本管の修繕が必要ということで予備費を充当して修繕工事を実施したところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 わかりました。そうしたら2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず下水の人口普及率については99%ということでした。しかし、水洗化率が95.5%ということで、若干の差異が生じてきているわけですね。その理由については今ご答弁をいただきましてわかりました。

しかし、やはりこの中で大きいのは接続困難な地域が今でも残っているということです。その中の1つとしてどうしても私道を通らないかと、そういった区間が500メートル余りあるんだよというお話であったと思います。

そうしたら、ここについていろいろと接触もしていただいているんだろうと思いますけれども、恐らくずっとこの事業を進めてこられてそういった接続困難地域は大幅減ってきているんだろうと思いますけれども、その辺の素因についても少しお聞かせいただきたいと思っていますし、今後当然接触していくわけですが私には相当に強く進めていかなあかん事業だと思っていますが、その点についてどのよ

うな方策で取り組んでいかれるのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから雨水の点については答弁がなかったと思いますけれども、特に安威川以南につきましては、分流の地域については雨水の整備がやはり相当おこなわれていると、恐らく40%ないんじゃないかなと思います。その点についてどのようにお考えなのか、これは大事な話だと思います。

今、債務負担行為が認められまして三箇牧が着工されておられて、東別府もこれからやっていくという方向がありますよね。そうなるのと相当にこの雨水幹線の整備について前進はしていくんだろうと。さらにそれに基づいて枝管も相当に整備をされていくことになりますから、それで恐らく相当な整備につながるんだろうなと思っていますが、じゃあ、その間どうするのというやはりポンプ機能も使っていきながら河川に流していくというところに対応せざるを得ないわけですね。そうやってきたときに、先ほどお話をいただきましたけれども、実際に鳥飼野々3丁目においてポンプ1基が不調であったと、15年前につくられたものであってその機能が若干老朽化してきたんだというお話がありました。となると、じゃあそれ以外のポンプはどうかということが気になるわけですね。その点については平成28年度いろいろ調査をされたのか、その点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

予備費のことについてはわかりました。

あとは分流式の下水道に要する費用の割合についても理解をしたところでございます。

その点についてだけお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

江草課長。

○江草下水道事業課長 まず1点目、接続困難地域につきましては先ほど例として私道というお話をさせていただきましたけど、まず接続困難につきましては河川区域についてもかなり困難なところがございます、まず当然私道についても接触して減らしていつているという推移はあります。あと河川区域につきましてもいろいろな工法を検討して、その中で許可をとる中で接続していき、困難なところを順次減らしていつているという状況でございます。

あと雨水整備につきましては、現在、三箇牧につきましては工程どおり順調よく進んでおるという状況です。東別府につきましても、先ほど委員がおっしゃられたとおり、まず幹線を整備した後に枝線を整備していくということを考えておりまして、一定幹線の整備のめどが立ちましたらおくれることなく枝線の整備に入れるような形で事業の計画を練っていきたいと思っております。

あとポンプにつきましては、下水のほうで管理しておるポンプは鳥飼野々3のポンプだけで、あと水路の配水のポンプにつきましては水みどり課の所管になっております。

雨水の整備率につきましては、平成28年度末現在で分流雨水につきましては34.1%ということになっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず接続困難なところにつきましては、工法も工夫をしていたきながらということでございますので、相当に減ってきているのかなということは理解をしております。ただ、最後の最後

に残ってくるのは相当に難しいところになってくるだろうなと思います。しかし、そこについてはやはり公共下水道がせつかくそういう環境が整ったとしてもいろいろな状況の中ですぐできないというのは、やはりこれは解消していくべき大きな課題だと、早急に進めていく課題だと私も思っておりますので、そこについては本当にいろいろとご努力を重ねていただいて早期に解決していただけますようによろしくお願ひしたいと思います。

ポンプのことにつきましてはわかりました。

最後に、この平成28年度の決算というのは平成29年度から企業会計になっております。ということで、改めていろいろな試算の棚卸しをされて整理をされて再評価もされてこられたという1年ではなかったのかなと思います。その中からいろいろな課題も見えてきているんじゃないかなと。

要は、特定の時期に布設が集中をしてその結果として更新の時期が重なるということもまた新たな課題として、この平成28年度の整理の中で見えてきているのかなと思います。

ざっくりとした話になってしまいますけれども、平成28年度の棚卸しの結果としてどのような課題があるとお考えなのか、少し最後お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○水谷毅委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 下水道事業の平成28年度打切決算をもって公営企業化を進めさせていただいております。

課題のほうでございますが、特段公営企業会計を始める前段、1年前から上下水道部としての動きを、事業の棚卸しとか、当

時は課が別々というか組織が別々という形の中で、この平成29年度に入ってからといいますか、平成28年度の中、平成28年度中に棚卸しというか全ての仕事、水道のほうもそうでございますが仕事の内容を把握すると。把握した後の棚卸しという形で一つひとつの仕事をモニタリングしながら、それをまたローリングを進めていくような状態の中でいいますと大きな課題、下水道事業につきましては委員もおっしゃられる内容ですが、毎年度の事業とは別に大きな企業債というのが多い状態であります。その中で今般水道事業とは、会計としては独立採算で別々にやらせていただいている中では、下水道事業につきましてはどうしても企業債の部分の中で繰入金、市債の中でというのは経営的になかなかしんどい状態で、一般会計での繰入金という形をとらせていただきます。

ただ、組織としましては平成29年4月から庁舎の移転もさせていただきました。その中でいいますと、技術系2課につきまして今は別々という形、事務系の経営、総務課と事業課が一緒になって仕事をさせている中では、職員間の情報交換とかモチベーションというところでは、職員間の意識も変わってきているような状態で、これから事業の健全化もそうですが人の育成という形の中では課題になっています。

棚卸しは、これから一定、これから来年度に向けまして経営戦略、下水道ビジョンということを平成30年度は構築していくような、本格的な棚卸しというところではその部分で、一定精査して目指すべき姿を導き出したいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 石川理事。

○石川上下水道部理事 下水道事業の課題ということで説明させていただきたいと思います。

本市の公共下水道事業というのは昭和46年に事業者実施をしております、もうすぐ50年ということになってきました。

下水道施設というのは基本的に50年が耐用年数と言われております、今後の大きな課題としては施設の老朽化に適切に対応していくということが大きな課題でございます。

特に40年を経過したような管渠はもう50キロ、それからそれを含めて30年を経過したような管渠も100キロというような状況でございます、30年を経過するといろいろ補修費、維持管理費がふえてくるということがございますので、今後はそういった老朽化した施設を適切に管理していく、点検・調査をし、修繕、それから改築につなげていくと、これが計画的になおかつ使用料収入が減っているという現状から効率的・効果的にやっていく必要があるということで、今年度維持管理計画のほうも策定しておりますし、次年度には経営戦略という長期的な収支見通しをつくっていく予定にしております。

こういった老朽化とともに下水道の汚水整備につきましてもまだ、先ほど言われましたように99%、残り1%を着実にやっていかなければならない。さらには分流雨水、これについても40%に満たないような整備率。現状は公共下水道への取水口がございますので、かなりの範囲が下水道に落ちる区域にはなっているとはいうもののやはりポンプであったり、人がそこに介入して適切に操作をしなければ雨水も取り込めないような状況でございますの

で、できるだけ早く雨水整備をやっていく。

当面は東別府であったり三箇牧を発注しておりますけども、こういった幹線をやっている、その幹線の工事に合わせて供用開始ができるというか雨水が流れ込むように面的整備もそれに合わせてある程度やっていく必要があるだろうなと思います。

こういった老朽化対策、それから雨水整備というのはバランスよく経営状況を見ながら、また施工体制も考えながらバランスよく取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 最後、非常にご丁寧に答弁をいただきましてありがとうございます。

機構改革をしてきた目的というのは、1つは上下水道の中で技術の継承もありますし事務の効率化もあると思うんですけども、それ以上に私は今までの公共下水の会計から企業会計に変わったことによって今の状態を正確に把握できるんだということだろうと思っているんです。それができて初めて経営戦略もできてくるんだらうと思っていますので、先ほどの答弁の中で平成30年度ビジョンもつくっていききたいというお話がございましたので、しっかりそこについては期待をしているところでございます。

また雨水のことにつきましても、私も本会議の中で三箇牧のことだったり東別府のことについて触れさせていただきました。そこをしっかりとやっていきながら、今の安威川以南の状況についても少しでも改善していただけるように、そのことが確実にされていかれるんですね、計画性を

持って取り組んでいただきたいということ要望として申し上げて終わらせていただきます。

○水谷毅委員長 嶋野委員の質問が終わりました。

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時52分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 水谷 毅

文教上下水道常任委員 三好 俊範